

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 老健施設について
 - (2) 地域づくりと仕事おこしについて
 - (3) 水俣病問題について
 - (4) 樋島漁協補償問題について
2. 田中 万里君
 - (1) 上天草市人口流出対策について
 - (2) 上天草高校の地元就職率について（雇用促進を）
3. 新宅 靖司君
 - (1) 住宅用太陽光発電システムについて
 - (2) 固定資産税について
 - (3) 松島・八代航路について
 - (4) 樋島漁協損失補償問題について
4. 津留 和子君
 - (1) 上天草市の国民健康保険について
5. 窪田 進市君
 - (1) 市民の声や、要望に対する行政の取り組みについて
 - (2) 農業・漁業の振興について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	13 番	北垣 潮
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市	16 番	津留 和子
17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也	19 番	田中 勝毅
20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) おはようございます。5番、日本共産党の宮下昌子です。それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず最初に、老健施設についての質問をいたします。

介護保険事業が始まって10年がたちました。この事業は、家族介護から社会が支える制度へ、在宅で安心できる介護へ、サービスが選択できる制度へと、介護を社会的に支えることを目的に始まった制度です。しかし、高い保険料や利用料、そして、特別養護老人ホームに入れない待機者の問題は、自宅介護せざるを得ず、親の介護のために仕事をやめ収入がなくなるなど、普通に暮らしていた家庭が要介護の家族が出た途端に貧困に陥ることも起きています。また、介護疲れなどで殺人事件にまで発展したケースも全国では起きています。

特養の待機者は、全国では42万人に上ると報告されています。また、介護事業所や施設も人材不足と経営危機に陥るところもあり、制度自体の見直しが必要との声もあります。そこで、上天草市の実態はどうかということで、介護保険事業、中でもきょうは老健施設の整備状況について質問をいたします。

まず、現在市内にある老人保健施設と収容人数を旧町単位で教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） おはようございます。老健施設のみでよろしいですか。

○5番（宮下 昌子君） グループホームとかいろいろありますね。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） はい、わかりました。上天草市にある施設の数との御質問でございますので、説明申し上げます。

特別養護老人ホーム、通称特養と言いますけれども、これが4施設。それから、老人保健施設、これも老健と言いますけれども、これが3施設。それから、介護療養型の医療施設が1施設で計8施設でございます。それから、地域密着型サービスということで、認知症対応型の共同介護施設、グループホームですけれども、これが6カ所。それと特定施設有料老人ホームが1カ所の計7カ所でございます。

地域別ということでございますので申し上げます。大矢野地区に老健が1カ所、特養が1カ所、療養型が1カ所、グループホームが2カ所、収容定員が計179名。松島地区で老健1カ所、特養1カ所、グループホーム2カ所、有料老人ホーム1カ所、計172名。姫戸地区で特養1カ所、グループホーム1カ所で39名。龍ヶ岳地区で老健が1カ所、特養1カ所、グループホーム1カ所で、計109名で、総合計499名の収容があります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、説明がありましたように、全部の施設での収容人員は499名ということです。それで、これは全国的なものですが、上天草市でも高齢化率はどんどん高くなっています。また、この待機者もふえているのではないかと思います。市として施設整備計画があると思いますけれども、まず、これまで3年間ぐらいの施設の整備状況というものは、どんなふうになっていたのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） これまでの3年間、整備計画実績はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これまで3年間は新しく増床、もしくはできたということはないということですね。最初に申しましたが、特養に入れないう待機者が全国では42万人ということで新聞にも載っていたようでございます。熊本県でも昨年発表されていると思いますが、上天草市では待機者はどれぐらいいるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 待機者の状況というところでございますが、お答えいたします。

まず、上天草市内の特別養護老人ホームに入所希望の方で、在宅で待機されている方が42名いらっしゃいます。それから病院の中で待機されている方が59名、老健で待機されている方が64名、グループホームで待機されている方が17名、その他16名の方が待機されておりまして、合計で198名が待機されております。通常言われている在宅での待機者、この数値が42名となっております。この方々が家の中で待機をされているということで、日ごろ言われている待機者の数値かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 現在の待機者が全部で198名で、そのうちに在宅で待っておられる方が42名ということですね。そのほかの方たちは、病院ないしグループホームなどで待機をしているということですね。

それで、市はこの待機者数をどんなふうに見ておられるのでしょうか。それとまた、今後の施設の整備計画というものもあるとは思いますが、そのこともあわせてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 待機者が多いということで、希望者には施設の状況とかいろいろな整備が100%整っておりません。国が示す指数がありまして、介護2から介護5までの方の37%の施設を整備しなさいという指数があるんですけども、現在、上天草市では、平成20年で56%だったかと思いますが、その辺の数字でございます。整備状況としては、上天草市は全国の平均から上がっているという状況でございます。

○5番（宮下 昌子君） 今後の施設の整備計画は。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 済みません、失礼しました。今後の整備計画ということでございますが、現段階では未定でございます。整備につきましては、介護保険計画の中で位置づけられる必要がございますので、平成23年度に策定します第5期の介護保険事業計画の中で検討していくというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 現在のところは未定ということで、23年度、来年の5期ということ

で、今後その中で計画をされていくということだと、今お答えになりましたけれども、市としては、待機者がいるということですから100%は整ってはいないけれども――、これは国の平均というよりも国からの指示ですか、37%は施設をつくりなさいという指導ですね。上天草市は56%だからそれよりは上回っているということですね。

では、上回っているからつくらないということではない、ただ5期の計画で今後はそれから考えていくということですね。

それでは市長にお尋ねをいたします。市長は本年2月10日に、瀬高の公民館で行われたタウンミーティングにおいて市民からの待機者の状況を聞かれ、ほとんど待つことなく入所できる、待機者はゼロですとお答えになったそうですけれども、これは本当でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 瀬高ですか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと覚えがありませんけれども、私の認識であります、確かに待機者という方は数字上は出るんですけれども、実質的な待機者はどれぐらいいるかというお話をしますと、在宅の方が対象になるかと思いますが、その方々については42名という実数でありますけれども、そう多いとは認識していないところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） タウンミーティングのことは記憶にないということですが、私が今回この問題を一般質問で取り上げると言ったときに、ある方からそういうふうにあったという事実を聞きまして確認したところです。市長は覚えていないということですが、現在の介護保険といえますか、介護の状況はきちんと把握していただきたいと思います。

私は先日、親戚の方のお葬式に出席したんですけれども、亡くなられたのは8年ほど病気で療養されていたその奥様です。喪主である御主人はお葬式のあいさつの中で、奥様の介護を献身的にされていまして2時間おきに介護する状況とか、そういう苦勞をしてきたというお話をされました。最後に介護保険の充実を訴えられました。皆さんやはり涙しながら聞いておられたんですけれども、この方だけではなくて、先ほど自宅で待機している人たちが42名ということですが、ほかにももっとたくさんの方たちが家族の介護で苦勞されているのではないかと私は本当に思います。

この特養の待機者ですけれども、特養は入所期限もなく費用も安いために入所希望者が多いんだと思います。先ほど病院やらグループホームで待機している方もおられるということでしたけれども、比較的金に余裕のある人は病院に入ったり、ほかの施設に入所して特養に入るのを待っておられるということが出来ますけれども、それができなくて自宅介護とか、また自宅介護が難しく無理して病院などで待っているという方もおられると思います。

それで、先ほど市長は在宅で介護している人が42名なので、数字上ということですがそんなに多いとは思わないと認識しているという答弁でございましたが、実情は、本当に病院その他で150名

以上の方たちが施設に入って待っておられるわけです。その方たちも特養に入りたいけれども自宅で介護することができないからしょうがなくそこで待っているという状況だと私は思います。市長がそう多いとは思わないと認識しておられるということは非常に残念です。最初に申しましたように、介護のために貧困に陥ったり殺人事件なども起きている現状です。このことから考えても費用の安い特養をふやし、待機者をなくすべきではないかと私は思います。

先日、福祉課にお尋ねしたときに、ことしですか、姫戸と松島では特養で増床が合わせて40床の計画がありますということでしたけれども、待機者の数からいってもまだまだ足りないわけです。それで、特養の増床ということは、例えば立場を変えて雇用の面から考えても、これは特別専門職ですから、例えば専門学校を卒業したのになかなか就職することができないということ、私の周りでもお母さん方から子どもが卒業したけれども就職ができない、上天草市に帰ってこいと言っても呼ぶことができないんですよと私はよく聞きます。それで、雇用の面ということから考えても非常に重要ではないかと思えます。企業誘致ということもありますが、企業が来るのを待つよりも現実的ではないかと思えます。

それで、先ほど国が示している指数の37%をはるかに超えて56%ですか、超えているということでしたけれども、超えているからいいというものでもなくて、これは待機者ゼロにするのが望ましいのではないかと思えます。

それでもう一度市長にお尋ねしたいと思いますが、今、介護保険料や利用料の負担が市民にとって限界に来ているんです。介護保険制度は制度そのものに問題があるわけですが、これは国の制度ですから国の問題をそう簡単には変えることはできませんけれども、まずは、引き下げられた国庫負担金をもとに戻せという要求は、地方の自治体としてすべきではないかと思えます。待機者の解消のためには、やはり入りたいという希望の多い特養、これをつくることが一番ではないかと思えます。自治体として国の姿勢を待つのではなく、窓口にお伺いしたときに、施設をつくると介護保険料を上げなければならない可能性もあると言われましたけれども、市民に負担を押しつけるということではなくて、これは国に要求すべきでなんですが、当面は地方の自治体として市民に負担を押しつけないように、一般会計から繰り入れてでも保険料の値上げとならないように施策をすべきではないかと思えます。お金のあるなしにかかわらず、高齢者に安心できる居場所を保障することが自治体の役目でもあると思えますが、いかがお考えでしょうか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 介護保険、国保運営、同様の課題を抱えておりまして、財源についてはかなりの額を繰り入れつつ保険の運営をしております。現在、待機者がそういないのではないかということについて、42人の実数のうち今年度40床の増床がありますから、私どもとしては在宅にかかわる待機者についての一定の解消は図られるのではないかと、そういう認識でいるところであります。

しかしながら、議員御指摘の部分でありますけれども、要は施設に入っていらっしゃる方で特養に希望される方がいらっしゃるのではないかと、そういう方々の受け皿づくりをしたらどうか

というのが御指摘の部分だと思います。これまでの国の整備の進め方としまして、在宅でも見てもらいながら、あるいはある一定の家族の手助けを得ながら介護を進めてくださいという中で、特養、そして老健、またグループホーム、そして有料の老人ホームといういろいろな形態の施設の運営がなされてきました。すべてこれは国、県の指導あるいは県の権限のもと整備されてきているわけでありまして、それが時代のニーズにそぐわないということだろうと思います。そういった中で、今後それら老健の施設をある部分、これはもう廃止せざるを得なくなるのではないかと思うんですけれども、そういった手続をとりながら特養に移行するのかどうか、その辺は幅広い議論が必要ではないかと思います。

議員のおっしゃることもわかりますし、施設入所の方の要望あるいは意向というのもよくわかりますけれども、これまで介護行政を担ってきているいろいろな団体、あるいは施設の経営のあり方を根本的に変えるという作業になりますから、今後の特養に関する整備計画については、多くの方々の意見を取り入れながら考えていきたいと思っていますところでもあります。

介護保険の運営については、サービス水準が上がるということは当然保険料にはね返ります。我々も試算を幾度もしておりますけれども、確実に保険料は上がりますので、その点、市民の皆様の一定の同意を得られるかどうかも見定めながら運営していきたいと思っています。介護保険運営については国保とは違いまして、私どもとしては、基金あるいはその他財源的には国保よりも割かしやりやすい部分でありまして、その点ではそう多くの心配はございません。しかしながら運営上、今後サービス水準を上げるということになりますと保険料は上がるということになりますので、その点は御理解いただきたいと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） サービス水準を上げれば保険料は確実に上がるということですが、先ほど申しましたように、高齢者の方たちが安心して暮らせるということを確認する上でも、保険料を上げるという考えではなくて自治体の役目として、例えば一般会計から繰り入れる、または国に申し入れをするなどの処置をとっていただきたいと思っています。

待機者の数の問題も、市長は在宅待機者数を頭に置いておられるようではございますけれども、待機者の数としての認識というか、施設で待っている方たちももちろんその数字の中に入れなければいけないのではないかと私は思います。

ことしの4月からでしょうか、松島庁舎のほうにも立派な市長室ができておりまして、私も先日行った折にのぞかせていただきました。市長は週に何回かはそちらのほうに行かれるということですが、松島庁舎のほうには福祉課もあります。市長は施政方針で、心豊かな安心できるまちづくりを進めていきたいとおっしゃいました。心豊かな安心できるまちづくりを本当に実現したいと考えておられるのなら、現状、実情を把握し、介護予防対策を含めて市民に寄り添った福祉の実現をするべきだということを強く訴えて次の質問に移りたいと思います。

次は、通告順を少し変えまして、樋島漁協損失補償問題について質問したいと思っています。この質問は、初日に島田議員が質問をされましたので、大分私もわかりました。それと重複するとこ

ろを除いて私が疑問に思うことを幾つか質問したいと思います。

これは平成16年合併後の議会において、特別委員会がつくられ調査をされました。そのときはまだ期限前だったこともあり、市には一切迷惑をかけないという誓約書を、返済計画書もあったそうですけれども、とるという形で特別委員会は終了しています。しかし、結局この誓約書どおりに実行されていないわけですから、このときに出された返済計画書は新たに出された、つくられた計画書なのではないでしょうか。二人、AさんとBさんと先日は言われましたが、その方それぞれの返済計画書だったのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） お答えします。今議員が申されたとおりでございます。その時点では、二人の方でございますけれども、Aさんにつきましては毎月12万2,600円を支払っておられまして、現在も支払っておられます。順調にいきますと2年半後には完済できるということと、もう一人の方につきましては、本人が自己破産をしておられますので返済能力がないということでの計画書が出されたと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、その計画書の中にはそういうふう書いてあったと。それで、Aさんは2年半後には終わる予定だけれども、Bさんのほうは破産しているから返済できないという計画だったんですか。どういうふうにして返済しますという計画だったんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そこにつきましては、最初の時点で申し上げたとおりでございますけれども、それは協議をされた中で返済するというようなことしか私は今のところは伺っておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 詳しくこういうふうにして期限までに、例えば毎月幾らとか1年に幾らとか、そういうふうにして返済しますという具体的な計画ではなかったということですね。

先日の答弁では、この間でも市は指導してきたと言われました。Aさんのほうは毎年約140万円と言われましたか、返済されていて、先ほども言われましたように2年半後くらいには返済が終わると。こちらはいいんです。残っているBさんのほうですけれども、この方は自己破産されて支払い能力がないということで返済計画書もわからない、どういうふうにして返済しますという計画もわからないということですね。自己破産されたBさんには連帯保証人という方がおられると思うんですけれども、その連帯保証人の方からの返済というのものないのか。連帯保証人への請求もないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど申しましたのは、私のほうで把握をしていないという

ことでございますので、その中で前の関係者等の皆さん方については把握はしていらっしゃるのではないかと思いますけれども、私自身が今の時点では把握していないというところです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、引き継ぎをきちんとしておられないということですね。誓約書の中には、たしか期限までに返せない場合は、財産など処分してでも市には迷惑はかけないと書いてあったのではないかと思います、その点については、期限が来た時点で漁協に対してはどういう指導をされたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましても、前任者のほうで漁協には、直ちに財産処分等も行い早く弁済をするようにというような指導もされております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、その指導に対して漁協組合のほうはどういう返答だったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 申しわけございませんけれども、そこに私は立ち会っておりませんので、それはお許しいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それも引き継いでおられないということですね。

樋島漁協組合の長として誓約書を書かれたわけですから、樋島漁協組合全体の責任でもあると思うんです。それで、樋島漁協組合には理事さんなどもおられますが、組合全体の責任として返済できなかったわけですから、これは組合全体として責任を負うべきものではないかと私は思います、その辺がどうなっているのか。その辺の確認及び指導もないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○5番（宮下 昌子君） わかる方。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私のほうといたしましては、現在言われました現状につきまして、前任者のほうはいろいろな面で指導もしてあります。ですので、今後いろいろな面で皆さんの御協力を得ながら対処をするべきだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 余りよくわかりませんが、樋島漁協組合に対しての強い指導みたいなものはなかったのかと、なされていないのかと今感じました。それで、漁業信用基金協会、漁信基からの請求が来ていると思います。この請求金額は、市が正当に支払うべき金額かということとは調査されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 1億5,940万円の件につきましては、漁信基と樋島漁協との約束事ございまして、債務弁済契約証書というものが残っております。それで、その後に旧龍

ヶ岳町と漁信基で損失補償契約書が交わされておりますので、上天草市の今の状況としては、このことについてはお支払いをするべきだと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私のところには、この問題について議会で何とかしないといけないのではないかみたいなことを何人の方からも言ってこられるわけです。それで今回質問に取り上げたわけですが、いろいろな情報が入ってきますが、例えば、この間島田議員も言われておりましたが、旧龍ヶ岳町が補償しているほうと補償していないほうの二つがあって、補償していないほうを先に返済しているとか、例えばもう一つは、漁協が担保物件を2,900万円ですか、落札しているけれども、その分が損失補償の返済に充てられず漁協自身の借金返済に充てられていたとか、そういうことがあります。それで、そういうことをかんがみて、この金額が正当に支払うべき金額かどうかというのはきちんと調査されなければいけないのではないのでしょうか。もし払うということになれば、市民の皆さんの大事な税金を使うわけです。これは非常に重いことです。

それで、もう一つあるんですが、平成11年12月27日に5者で交わされた損失補償契約がありますね。この第4条に乙、これは漁信基のことですけれども、乙が甲、これは旧龍ヶ岳町のことです。甲から損失補償を受けたときは、甲は直ちに乙の残債権を譲り受け、甲は樋島漁業協同組合に対して有する求償権を放棄するものとあります。この説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件でございますけれども、議員が言われました中に、いろいろな面でここに書いてあります。ということは、この文章に書いてあるとおりでと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は、お金を借りたり貸したりとか、そういうことが余りないものですから、こういう借用証書とかいろいろな契約のことが詳しくよくわからないわけです。それで、求償権という言葉も私はこのたび初めて知りました。この求償権というものがどういうものか辞典で調べたんですが、求償ということ、賠償または償還を求めることと辞典にありました。この求償権というものは、弁済その他自己の出捐、難しい言葉が出てくるんですが、この出捐というのは、自己の損失において相手方に財産上の利益を供与することとありました。この出捐をもって他人の債務を弁済した者がその他人に対して有する償還請求権、自己の負担部分を超えて弁済した連帯債務者も、ほかの連帯債務者に対してこの権利を有するというのが求償権です。

この求償権を放棄するというのはつまり、例えばですよ、市が支払ったとします。樋島漁協組合に対して法律上市が払いましたと。では、市が払った時点で、市は樋島漁協組合に対して立てかえて払ったんだから、今度はこちらの市のほうに返済してくださいよというのを放棄するという意味ですか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私はこれがとても不思議でならないんです。なぜこういうことを交わしているのかというのが不思議なんです、これは市としては不思議に思われなかったんでしょうか。この辺は追及はされなかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本当に申しわけございませんけれども、そこまで私のほうが立ち入っておりませんので、申しわけございませんけれどもお許しをいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市長、市長になられてからで結構ですが、携わってきておられますので、市長はこれまでそういうことに関してはどんなふうに対応してこられたのでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私もこの損失補償の契約書とか、あるいは5者協議の確認書とか契約書の部分がありますけれども、何回となく読んでいるんですけれども、よくこういう契約が成り立ったなというのが一つ。そして、これは平成11年当時の事情があるんでしょうけれども、恐らくその当時の事情、あるいは社会背景からしたら当然だったのかもわかりませんし、こういう契約がなされたことそのものについての是非については、私としては平成11年の話ですからどうこう言える立場にはないと思いますが、このような契約が成されたというのは事実でありまして、その事実に対して我々は今後どうすべきかということでございます。

結論から言いますと、議員御指摘のとおり、市がこの損失補償額を支払った場合には、我々は樋島漁協に対する求償権、つまりいろいろな請求というのはもうできないということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は議員としてこの場に立っておりますが、一市民としてもこれは許せることではないと思います。市民の皆さんはこういうことを知って、私たち市民の税金を使って支払いをするということに対しては許されないのではないかと思います。この求償権の放棄ということは一般的に行われていることなんでしょうか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件につきましては、何度も申し上げますけれども、その当時のことでございますので、現在のところではその契約書に書いてあるとおりでございますので、現在それが使われているのかということはわかりませんが、当時はそういうことでここに記入されているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） そういう答弁ではなかなか納得ができないんですが、今市民の皆さん

の大きな税金を使って支払わなければならないという現状に来ているわけです。漁信基のほうからは5通による請求があったわけでしょう。当初予算に入れて9月には支払うという口頭での約束もしておられたそうですけれども、そういうふうにして払う気持ちがあるということで払わなければいけないのかもしれませんが、例えば求償権の放棄とか、例えば保証しているほうとしないほうとあって、保証していないほうを先に返済したとか、担保物件を落札したけれどもその分のお金は返済に充てられていないとか、そういういろいろな問題があるのに、なかなか今の部長のお答えでは詳しいことまで調べられていないように思えます。平成11年の合併前の旧龍ヶ岳町のことだからどうこう言える立場ではないとおっしゃいますけれども、今現在、私たちの税金を使って払わなければいけないという場にあつて、そういう答弁では到底納得はできません。

それで、私たち自身もわからないことが多いわけで、詳しく勉強する意味でも、この間、私たちは何人かで漁信基や県に行ってきたんですが、そのときにも漁信基の方は、当初予算に載せなかった理由として議会の理解が得られないからと市側から言われたという説明をされました。しかし、理解が得られないも何も、我々議会は市側から説明なり相談なり一切受けておりません。それで、3月議会で予算をつくる前に、例えば漁信基に対して口頭であっても約束をしておられたのであれば、当然議会に対しては相談なりをされるべきではなかったかと思えます。去年の4月に議会は変わっております。メンバーもです。それで、新しい議員さんもおられます。前のことも全然わかりません。それで内容がよく把握できませんので、なおさらのこと、私たち議員、議会に対して、3月予算をつくる前の時点で説明とか相談なりをすべきだったのではないかと思います。これは市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、契約のことをちょっと発言させていただきたいんですけども、この契約はもう既に取り交わされていますので、今からさかのぼって契約の内容がおかしいのではないとか、そういうことはもう議論されない段階だと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。契約はさかのぼれないということではありますが、その事実がある中で我々はどうするかということで、いろいろと話し合ってきたところであり、また、基金協会側とも幾度となく接触はあっているんですけども、まず、議会に何で予算案を協議あるいは事前相談しないのかというお話でありますけれども、その前に、額について我々としてもある程度の言い分がありましたから、その額についてよく精査する必要がありましたので、五千数百万円という額を22年度当初予算に上げるという作業に至る前の段階の作業を今もまだしなければいけないという認識でございます。それが担保処分の問題であり、五千数百万円から幾らか減らされているはずだというのが我々の主張であり、その部分については基金協会側も言い分があるわけでありまして、結局のところお互いの論点がかみ合わない中でありまして、何らかの形で法廷で解決するか、あるいは双方調停の場を設けるのかわかりませんが、そういう手段をとらないと皆様方には確定できない額のお話はできないということでござ

いますので、そういう手続をまず踏ませていただくのが先ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 契約はさかのぼれないからということで、確定した額を議会のほうにも話ができないということですが、そうではなくて、額が正当なものかどうかということまでを含めて、私たちも市民の皆さんの代表として市政をチェックしなければいけないし、市民の皆さんの要求を実現するためにここに来ているわけですから、この5,000万円はとてつもなく大きな数字なので額が決定する以前に、私たち議会ももちろんそうですけれども、お互いにどうすべきかという話し合いはしてもいいのではないかと思います。

それで、先日の島田議員の質問のときにも出てきておりましたが、漁信基がアポもとらずに勝手に来た。その後の要請にも行政のトップだからすぐに交渉に臨むわけにはいかない、まずは事務レベルで交渉してほしいと言って会わなかったと市長は言われましたが、19年末が終わってから20年、21年、22年、2年半になっているわけです。その間にまだはっきりとしたことがわからないわけですから、もう既に2年半たっているわけですから、事務レベルではなくて、まずはトップである市長が漁信基ときちんと話をすべきではないのかと思います。

例えば、市民の皆さんが税金を滞納、例えば会社が滞納したとします。市の職員の方は一生懸命頑張って徴収に行かれますが、そのとき社長が会わずに、会社の社員に対応しておけという指示で社員が対応したとします。こちら側としてはそれで納得できるのでしょうか。それと一緒にはないかと思うんですが、漁信基も納得できないのではないのでしょうか。まずは、払う払わないとかではなくて、市長も言い分があるとおっしゃるわけですから、その言い分をきちんと言っていただいて漁信基とも会って話をし、また私たち議会とも話し合いをしなければならないのではないかと思います。これは本当に大きな問題です。今のままでは市民の皆さんは到底許しません。それで、特にこういう問題は、既に2年半たっているわけですから早急に解決する方向にしなければいけないと思います。

今の部長はことしの4月からつかれたわけですがけれども、先ほどからの答えにも、前任者はそうしていたかもしれないけれども自分は把握していないと言われました。ここにも問題があるんです。1年ごとに担当者の方がずっとかわってきておられます。去年、おととしは、特に部長、課長、一度に交代されました。そういう状況をつくり出していることがこの解決に結びつかない一つの要因です。当然、交代してもきちんと引き継ぎをされなければいけないんです。だから、今の部長を責めるわけではないんですけれども、部長が把握できていないということは、市民に対してそういうことでは説明がつかないと思います。特にこういう大事なことは前任者からきちんと引き継ぐべきであるし、私はこういう大きな問題があるのに1年ごとに交代してわけがわからなくなるという状況をつくり出している今のやり方に大変憤りを感じます。まずは、議会へ説明なり協力なりを求め、そして市民の皆さんにきちんと説明をされるべきだと思います。時間がどんどんなくなりますので、まだありますので次に移ります。

次に、地域づくりと仕事おこしということですが、現在の日本は大企業のリストラや中

小企業の経営悪化などで失業者は減るどころかますますふえ続けています。第一次産業である農漁業も単価が安くて暮らしていけないなど、生活すること、生きることそのものが困難になってきています。自殺者も毎年3万人を超え、その原因も20代から50代では経済、生活問題が一番となっています。上天草市でも企業の閉鎖や縮小で失業者がふえ、先日お会いした方は、こんなはずではなかった、何とかなると思ったが何ともならない、今失業保険があるがじきに切れる、その後がとても不安だとおっしゃっていました。

市長は先日、私の地区のタウンミーティングでは企業誘致もさらに進めていくとおっしゃいましたが、これまで誘致企業に頼ってきた地域活性化対策が、企業の撤退や縮小で雇用と賃金が失われ、下請業者の仕事がなくなるという事態になっているのではないのでしょうか。誘致企業は経営が難しくなるとさっさと撤退していきます。まだ企業誘致に期待を持たれているのでしょうか。市民の皆さんからは、企業誘致よりも地元企業を助けてほしいといった声も多く聞かれます。

今、地域経済と地方自治を再生するためにいかに地域に持続可能な仕組みや構造をつくっていくかということで、あちこちの自治体でも取り組みが広がっています。地域内での経済循環をいかにつくり出していくかということです。上天草市の経済を支えている主体は、中小企業や農漁業です。地域に密着した多くの中小企業や事業所、あるいは農漁業者に所得が生まれてくるといった視点での仕事おこしです。これまで私は建設業者の仕事おこしということで住宅リフォーム助成制度などの提案もしてきましたけれども、今回は第一次産業の振興ということで質問してみたいと思います。

まず、耕作放棄地解消と農家支援、そして高齢者が元気になって医療費削減にもつながるといった視点での学校給食への地元食材の活用についてです。これは、3月議会で川口議員が質問されておりまして。学校給食への地元食材の自給率は今10%だそうございまして、24年までには20%までに持っていきたいと答弁されておりまして。20%まで持っていくということで現在取り組んでおられることはどんなことがありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 学校給食の地元食材の利用状況についてお答えします。平成21年度より学校給食地場農畜産物利用拡大事業といたしまして、農林水産省の補助をいただきまして取り組んでおります。学校給食への地元農畜産物の提供を図っております。平成21年度の実績といたしましては、21校中19校が実施しまして55万6,000円の消費となっております。6校におきましては栄養士職員が不在のため取り組んでおりません。実施内容は、平成22年1月に10回の給食で利用してもらいました。主な食材はダイコン、ハクサイ、レタス、ニンジン、ジャガイモ等の――。

○5番（宮下 昌子君） 時間がありませんので、短目に済みません。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。畜産では天草大王、梅肉ポークが使われております。

○5番（宮下 昌子君） 内容はいいですから今取り組んでおられるかどうかということです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在取り組んでおります。21年度の事業実績としましては、

基準年で1カ月の時期と比較しまして、地場産物の利用の割合の品目ベースが、現在7%から15%に伸びております。22年度も目標として18.5%に上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大変申しわけありません。時間がだんだん少なくなってまいりました。今取り組んでおられるということですね。聞くところによりますと国の補助で協議会などもつくられておられるようですけれども、私がいろいろ調べてきまして学校給食は、例えば姫戸の場合は小さな商店が納めておられます。直接地場産業の産物を農家から仕入れるということになると商店を圧迫することにもなります。

現在、大矢野では商工会を中心に協議会などつくられておられるようですけれども、私は、学校給食だけではなくて病院給食または老健施設の給食などにも広く使えるように、うまくいっているところでは、商店を中心にいろいろな協会とか協議会とかつくられておられるようです。それでぜひ、学校給食だけではなくて、そういういろいろな施設での給食なども含めて組織をきちんとつくって、それを地元の農家などを生かすようにしてほしいということをお願いしたかったんです。

それと給食には加工物もたくさん使われると思います。加工物は産地表示の義務がありませんので外国のものが入ってきているかもしれません。先日はさんぱーの裏に加工場ができるということで決まりましたけれども、地域循環、上天草市内の中で循環してそこを潤していくことから、その加工場もぜひ給食などのほうに、例えば魚を3枚に開くとか――。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員、時間がまいりましたので、すぐにまとめて終わってください。

○5番（宮下 昌子君） はい、終わります。

私が言いたかったのは地域内循環、外にばかり目を向けるのではなくて、地域の中でいかにお金をぐるぐる回していくかということですが、給食のほうでもぜひ考えていただければと思います。

いろいろ提案がありましたが、きょうは時間が足りなくなりましたので直接担当部署のほうに行って部長さんともお話ししたいと思います。きょうは本当に済みません。時間が足りなくなりました。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 議長、質問をする前に上着を脱ぎたいんですが、よろしいでしょうか。

か。

○議長（堀江 隆臣君） どうぞ。

○11番（田中 万里君） 皆様おはようございます。会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、今回の議会におきましては、新しく執行部の仲間入りをされました何名かの部長さん、課長さんがおられます。その部長さん、課長さんと、この上天草市がよりよい住みやすい市になるようにともに頑張っていければと思います。そして、今回新しく執行部に昇進された部長について、私、通告書には記載しておりませんが、今回の人事においては、さきの私の一般質問において、人事についてどのような基準で行うかという点に、総務企画部長が成績評価に加え、より高い資質、能力、人間性、品格が整っている方を考慮するという点で、通告書には書いておりませんが、多分答えられると思いますので、2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

文教厚生常任委員会に所属する部長、課長は、委員会の中で聞きたいと思いますので、きょうは品格がありそうな建設部長にまずお尋ねいたしたいと思います。今、建設部で早急に取り組まなければならない点、あるいは問題点、簡潔にお願いし、今後どういうふうに取り組んでいくか、部長としての考えを述べてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。上着を脱いで非常に張り切っておられる万里議員を見る限り、私もうれしく思います。

私の気持ちといたしましては、特に地域に密着した維持補修関係の地区住民から要望が多い点を改善していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 建設部においては、今部長が申されたように、道の問題やいろいろな地域とすごく密着しております。限られた予算の中ではありますが、地域住民の要望にできる限りこたえられるような、そういう働きをしていただきたいと思います。

次に、経済振興部長、同じ質問をしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 経済振興部といたしましては今、地場産業の活性化――、経済振興部の中には現在、商工観光、企業誘致、農林水産、農業委員会事務局とあります。皆さん方が一番注目されているのは、今どうしても経済の状況はよくないということで、どのようにしたら地域の皆さん方が活性化するかというようなことも含めましていろいろな面で――、企業誘致課というのは企業誘致が看板ではございませんので、地場産業の活性化を求めて業務提携を行ったり、農林水産課のほうといたしましては、一次産業のほうで元気づいていただく。それと商工観光のほうでは、地域の皆さん方の中に市外からの入り込み客が上天草市にいっぱいになるようにというような面も含めまして、私の名刺の裏に上天草市の経済振興に命がけで取り組みますと書いておりますので、退職まであと3年半でございますけれども、名刺のとお

り頑張っていきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 命がけで取り組む姿勢というのは十分伝わりましたが、3年間の命では寂しいので、一生涯、命がけで上天草市のために費やしていただきたいと思います。そして、経済振興部長が抱える観光面、一次産業、いろいろ範囲が広うございます。まずは部長として、観光客の入り込み数の目標指数、あるいは一次産業等を含めた消費、その辺を含めた目標を決めなければならないのではないかと思いますので、その点は今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

それと、問題点について先ほど挙げられませんでした。先日、きょうと、樋島漁協問題も経済振興部の中の問題点でございます。その辺についても早急に解決しなくてはならないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

では、なぜ今の部長方に質問をしたかといいますと、これから質問する2点について関係することでございますので、質問に至りました。

私は今回2点について質問いたします。主に過疎対策となりますが、これまで市において過疎対策を行ってまいりました。まず初めに総務企画部長にお尋ねいたします。過疎債の目的、過疎対策の目的について簡単に述べてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。まず、過疎対策事業債というのが正式な名称ですけれども、これは過疎法と言われる法律がありますが、この第2条の規定によって公示された市町村のことを言います。公示された市町村のみが、この対策債を使って事業実施ができるということでございます。

なお、ことしの3月31日で10年間の過疎法が切れましたが、4月1日から一部改正ということで、向こう6年間について新たな法律が定められております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 要するに、過疎自治体に対して過疎の歯どめ策として使っていていいですよというような目的だと思います。

これまで市においても、過疎対策として21年度においては5億5,667万円が執行されています。その執行された予算は、中長期計画に沿って企業誘致の促進、地場産業の振興、地場企業への雇用促進、まちづくり事業、子育て支援など、広くにわたって展開をされているのは私も認識しておりますが、現状を踏まえますと、この数年内、我が市の人口の流出は予測以上のスピードで進んでいるのではないかと感じます。そのような点を含め、これまでの過疎対策への取り組みと今後の取り組み策、そして、今市民が早急に取り組んでほしい取り組み策などを質問し、まとめとして私の観点で人口流出歯どめ策としての提案を述べたいと思います。

窓口に行っておおよそのことは伺いましたので、簡潔でよろしいので、通告書に沿って質問いたします。合併時における総務省の人口推移、合併時の推移と現行、合併時からの人口減少数、

合併時からの出産と死亡者の割合、年代層別10代、20代、30代、40代の人口数について、まず5点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） お世話になります。ただいまの質問に対して答弁させていただきます。

平成16年3月31日に4町合併をいたしまして上天草市が誕生いたしました。そのときの総人口は3万5,678名でございます。男性1万6,796名、女性1万8,882名でございます。その中で、先ほど人口推移というのを申されましたので、総務省の人口推移とは住民登録のある人、それから国勢調査がことしございますけれども、この国勢調査実態調査による人でございますので、御了解方お願いしたいと思います。

それから、合併時の推移と現行は、ということでございますが、先ほど申し上げました16年度の人口数は3万5,678名、それから平成22年3月31日現在の総人口は3万2,709名で、6年間で8.3%の減少で2,969名の減少が出ております。平均しますと1年間で495名ずつ減少の計算になります。

それから、合併時からの出産と死亡者の割合ということでございますが、これはトータルでよろしいですね。

○11番（田中 万里君） はい、トータルでいいです。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 平成16年度から21年度、これは22年の3月31日でございますが、出生者数が1,338名で、それから死亡者数が2,641名で、この数値では1,303名の減になるということで、出生者は死亡者の約50.7%でございますので、それだけの減少が生じているということでございます。

それから年代層別で、これは10代で見ますと、平成16年で3,030名でございましたが、平成22年の3月31日現在では2,262名となり768名の減、これは25.3%の減少でございます。それから、一番働き盛りの40代で見ますと、16年の3月31日では4,475名でございますが、平成22年の3月31日現在では3,600名となっており、875名の減少で19.6%の減少率になります。それから逆に80代で見ますと、16年3月31日現在で2,290名、平成22年3月31日現在では2,905名ということで、615名の増で26.9%の増加率になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 続きまして、類似する合併自治体との比較等もお尋ねしておりましたが、この点は窓口に行って聞き取りました。それによりますと、宇城市あるいは宇土市を比較して見てみますと、宇城の場合は合併して平成17年から21年の間、1,049名の減少です。また宇土のほうはほぼ横ばいとなっております。我が上天草市を見ますと、類似する団体に比べても非常に速度の速い人口流出となっております。その点も含めて、今後人口減少に

よる交付税等への影響についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 地方交付税の算定は、さまざまな形でいろいろな指数を使って行われます。その中でも人口という部分は、算定される経費の約半分を占める状況でございます。そういう中で、例えば単純に2,000人、3,000人、人口が減った場合はどうなるかと言いますと、2億円、3億円の減額につながるだろうということで、人口減少は普通交付税の算定において減額的な要素ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 先ほどからの市民生活部長、総務企画部長の答弁によりますと、人口が減少することというのは、すなわち交付税等の国から来るお金も減っていく。言うなれば、この人口減少率は1年間にこれから進んでいく予測としては、約430名もの減少という点、あるいは中でも10代のこの7年間で768名、25.4%の減少率、54歳以下で1万6,884人、19.7%の減少率は、私は非常事態ではないかと思っております。この点については、早急に手を打たなければ、我が上天草市の将来に大きな影響も与えると思います。さらに3年後、3万1,437名、5年後、3万589名、10年後、2万8,469名を割る見込みであります。これはあくまでも予測ではございますが、このまま指をくわえていたらこれが現実のものになるかと思えます。それを含めて、そうなった場合、3億円もの減収にもつながります。

この歯どめ策として、これまで冒頭で述べたように、市としても企業誘致の促進や地場産業振興及び地元企業への雇用促進、失業者への就業支援、魅力あるまちづくり、環境整備、子育て支援などさまざま総合的に進めてこられたと思えます。ほかにも市長によるトップセールス、県緊急雇用創出基金等を活用した失業者への就業支援、移住・定住モニターツアーの実施など、いろいろな点に取り組んでおられますが、こういう取り組みをしてもこの現象にはまだまだ歯どめがかかっておりません。それで、この歯どめ策として、今後どのような取り組みを市として考えているのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが答弁しますか。総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今後の人口流出の歯どめ策ということなんですが、これは何も今に始まったことではなくて、もう何十年という歴史の中で、いつも最大のテーマとして取り組んできたと思えます。そういう中で、当然現在もそういうことで鋭意やっております。今議員が述べられたような形の歯どめということで幾つもの事業を展開し、またこれからも新たな事業を展開するわけですが、こういうことを実のあるものとして、さらに積極的に一丸となってやっていく必要があると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） ただいま総務企画部長が今に始まったことではないと答弁をされましたが、私から言わせれば、今に始まったことではないのであれば、もっともっと具体策や早

急な対策をしておくべきではなかったのかと感じました。

言うなれば、まず、この当初予算でいろいろな予算が組まれます。すべてにおいて地域住民の生活の向上になるような予算案だと思います。その中の一番の目的が人口を減らさない、魅力あるまちには人口がふえ、減ることはないと思います。人口が減るといのはそれだけの要素があるのではないかと思います。確かに上天草市がおかれた土地的な現状というのもございます。働き場所がないなど、いろいろな諸問題もたくさんございますが、それならばそれを創出する努力も必要かと思えます。その努力はなされているのは十分にわかっておりますが、市民は結果を求めています。こうやっています、こういう努力をしておりますではなくて、こういう結果が出ましたというような答えを求めているのではないかと思います。その点について、今後この人口流出の歯どめ策に対しての市の予算措置等はいかように考えておられるでしょうか。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 予算というのは、より効果的な予算でなければいけませんし、相場的な部分も必要な場合もございます。そういう中で、平成22年度当初予算ではどうかということをお伝えいたしますが、約5億円を計上しております。その具体的な内訳は、子育て支援として1億8,500万円、住環境の整備に1億4,800万円、地場産業の振興及び地元企業への雇用促進ということで7,670万5,000円ほど計上させていただいております。

また、人口流出を防ぐことは、まちづくり活動の維持や安定した財政基盤を築くためにも本市の重要課題として認識しておりますし、現在の雇用情勢の悪化を改善するため、産業振興や失業者の雇用拡大への対策を重点的に実施していく必要があるものと考えております。

今後ともそういうことで積極的な予算措置を講じたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今後は、人口流出歯どめ策としてそれなりの予算措置をするつもりでいるという答弁ではございますが、以上の質問と答弁を統括して、市長のこれまでの、そして今後の考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 人口流出と過疎化に対する問題というのは、議員御指摘のとおり私も非常に重要問題と認識しております。過疎化がこのまま進行しますと、やはり市としての、将来的にいうと存続の部分までつながるわけでありまして、この過疎化を打破するための対策を日々考え、そしてどうにか結果を出していきたいという意気込みのもと取り組んでいるところであります。先ほど総務企画部長から5億円程度の予算を使っている、あるいはいろいろな施策を実行しているということでありましたけれども、これらをまたさらに推進していきたいと思っております。

過疎化の問題は、端的に言いますと所得と雇用だと認識しております。どうにかして雇用の機会をふやす、あるいは経済を地場産業の育成まで含めて発展させる中で、所得をより多くいたし、

市民生活が安定する、そういった中に人口の増加が可能だと思いますから、その点、所得と雇用、これを中心に組み組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 人口流出対策については以上で終わりますが、次の上天草高校の地元就職率雇用促進をということで私は掲げております。これは、ただいま質問いたしました人口流出歯どめ策にもつながりますので、含めて質問いたしたいと思っております。

この件については、私は前3月議会においても上天草高校の卒業生が地元に残る方法として提案をいたしました。その席で市長も地元から雇用ができるように前向きに考えていきたいというような、言うなれば意気込みというのを聞きました。その後、議会広報においてその点を私が書いたところ、多くの市民の方からこういうことはすぐ取り組んでほしいというような声が届きました。その点を含めて、今回また再度質問したいと思っております。

市長の考える、子どもから見た行きたくなくなる魅力ある上天草高校像とは、そして、保護者から見た、これは市長の考えでございます、保護者から見た行かせたくなくなる魅力ある上天草高校像についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、子どもから見た魅力ある高校について、これは私の考えでありますから、その考えとして答えさせていただきますが、端的に言いますと、自分の夢をかなえられる高校だと思います。その夢が何かといいますと、それはもう個々人によるわけでありまして、私としては幾つかあると思っておりますけれども、一つに部活動、スポーツで活躍できる学校、またもう一つに、希望する大学、進学でありますけれども、これがしっかりかなう学校、そして三つ目に就職の方対象でありますけれども、希望する企業に就職できる学校、それら三つが大きく夢としてあるのではないかと思います。それらが達成される、かなうような学校が魅力ある高校ではないかと思います。

保護者からしたらどうかということでもありますけれども、保護者にとっては恐らく子どもさんの夢をかなえさせてあげたいということですから、同じような内容になるかと思いますが、より保護者の観点から見ますと、やはり子どもの将来を真剣に考えていらっしゃるでしょうから、進学あるいは就職、これが確実に果たせる学校が保護者にとっても魅力ある高校の第一ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今市長が述べられたように、私も中学3年生から高校に通う進路の中でいろいろな夢があるかと思っております。その夢をかなえられるのが本当の意味で魅力ある上天草高校、上天草高校に行けば自分の夢がかなう、そういう高校が本当の意味での魅力ある高校になるのではないかと思います。また、保護者から見た行かせたくなくなる魅力ある上天草高校像とは、私なりにいろいろな中学生、あるいは高校生の親御さんたちに調査というか聞いて回りました。その中で一番多く出たのが、費用がかからず安心して通わせ、そして先ほど市長が述

べられたように進学あるいは卒業後の就職がしっかりできる高校。また、その就職においてはできることであれば地元へ就職してほしい、自分の家族の近くにいてほしいというのが一番声が大きかった点でございます。

では、なぜ自分の手元におきたいか。これは以前も私はこの場で同じような質問をしましたが、大矢野高校、松島商業から熊本市あるいは大阪、東京へ就職をされた親御さんから聞いた話によりますと、やっと高校を出て進学にしろ就職にしろ、その際に50万円から200万円ほどかかるそうです。大学進学となればもっともっとかかるのではないかと思います。また、就職においても熊本市あるいは市外へ出た子どもでも、なかなか給料で生活していくというのは大変です。生活できなければ親からの仕送りも必要になります。言うなれば悪循環の繰り返しで、所得があってもだんだんと生活水準が下がっていく原因ともなります。その点も含めて、地元で就職すればそういう点の心配はいらなくなります。ですので、地元へ就職できるようにどうにかならないものかという声が非常に高かったわけでございます。

次の質問に移りたいと思いますが、これまでの地元高校、大矢野高校、松島商業高校の卒業後の上天草市在住割合、それと、これまでの地元高校の地元への就職率、以上の2点について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 地元高校卒業後の地元への就職率については、教育委員会の調査によりますと、過去3カ年、平成20年度から22年度までの平均では、大矢野高校で20.4%、松島商業高校で15.9%、平均しますと18.7%という結果でありました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今ので上天草在住の割合も大体わかりますが、例えば100人卒業したうちの80人は市外に出ていくというような現状だと思います。では、地元高校新卒者の地元離れの要因と検証についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常にゆゆしき問題であります。何とか地元離れにストップをということで一生懸命頑張っておりますが、高校卒業後の地元就職率は、在住割合とともに2割以下となっております。この地元離れの要因としては卒業後の、例えば進学先でありますと大学であり専門学校が地元がないという受け皿がないということと、また、地元企業への就職先や求人者数が少ないということから、卒業生が市外に出ていく状況が続いているのではないかと思います。

いずれにしても、若者の地元離れをどうやって食い止めるのか、魅力ある上天草市にどうもっていくのか、非常に重要なことなんです。そういうことで先ほど言いましたいろいろな手を打っておりますけれども、今後も地場産業の振興あるいは地元企業への雇用促進、失業者への就業支援などに取り組む必要があります。

また、企業誘致を促進することも大事です。新たな雇用創出につなげるのが重要ですので、

一人でも多くの卒業生が地元に残って両親と一緒に暮らせるような環境をつくらなければいけないと日々認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） それならば、まずこの地元高校卒業者が残らない要因としては、進学あるいは地元企業への就職等がないということ、そして、これからはそのような優遇策として考えたいということでございますが、今現在、市あるいは県における地元高校新卒者に対するの雇用促進はどのようなことがなされておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば市役所でいきますと、ここ2年ほど前から採用しておりますので、当然その方々に門戸を広げて受験の機会を与えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 県における雇用、上天草高校に対しての今後の雇用促進等の情報等は何か来ておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の質問でございますけれども、このキャリアサポート事業で配置されている職員はキャリアサポーターと呼ばれまして、原則といたしましては、1日6時間、週に29時間、月に20日以内で勤務するような状況で、平成22年度は大矢野高校が週三日程度の勤務をしまして、松島高校が週に二日程度勤務する活動校となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） キャリアサポートの事業実施要綱については、私も手元に持っております。このほかには何か、例えば県からの支援策というのはあっているのでしょうか。人材育成も含めてです。上天草高校、これまでの大矢野高校、松商に対してですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは卒業生ということでしょうか。

○11番（田中 万里君） 在住を含めて卒業する人に対して地元で雇用してくださいという、そういう優遇策です。

○総務企画部長（永森 良一君） これについては当然のことですが、県立高校ですので県の所管に入ります。県が学校内でどのような指導を、あるいは授業をしているのか見えない部分がございますけれども、市としては先ほど申しましたような部分も含めて、できるだけ雇用機会をつくりたいと思いますし、また支援もしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今年度からあと2年後ですか、松商が廃校になるのは。2年後には松島商業が廃校となります。上天草高校設立に向けては、上天草市民、中でも松島、姫戸、龍ヶ岳の方々には大きな決断をしていただき、また、決断というよりも県の一方的な方向でこういうふうに進められたのではないかと私は認識しております。県は、一つになって上天草高校

で今後いろいろな意味で頑張ってくれということを進めてまいりましたが、私は、そうするのであればもっともっと県として、この上天草高校に通っている間の人材育成、あるいはそこを卒業する際に地元へ就職ができるよう、また夢がかなうような、進学ができるような優遇策、その点も考えていただきたいと思っております。

ある松島の市民数名と話したときに、この松島商業の問題を強く言われ、市においても全然役に立たなかった、市議員は何をしているのか、そういうお叱りの声を受け、私は、我々だけではどうにもできない点も訴えました。これには地元選出の県議の力も必要です。その点も訴えました。その市民の方は私に、上天草市に県議はいる、自民党を愛し自民党の将来を憂い、自民党のことを考える県議はいても、上天草市の未来を考え将来を憂い、上天草市民の声をこの松島商業において届ける県議はいなかった、そう涙ながらに訴えられました。

私は、松島商業の今在籍する高校生とも話しました。その子は新聞に自分の高校が上天草高校になるという現状を訴えておりました。新聞には数行の記事でしか載っておりませんでした、本音は1ページ、2ページでは書き足りないぐらいの不満を申し上げたそうです。大人は勝手だ、何で松商がなくなって倉岳高校が残るのですか。私は聞かれたときに、正直答えに困りました。そして近くにいた親御さんが政治力でしょう、そのように言われました。上天草の市長を初め、議員たちは一体何をしているのか、選挙のときばかり大きい声で皆さんの役に立ちますと言っても、現状はこうではないか。そしてその方たちが言われたのが、本当の意味で上天草の高校を一つにするのであれば、上天草地区に対して一つでもいい。今存続する高校を一つにし、そして先ほど市長が言ったような進学、就職、すべての夢がかなうような高校をつくるべきではなかったのか、そしてその場所としてアロマ周辺に、それを県に対して強く働きかければよかったのではないか、市もまた地元選出の県議にもそういう声すら届けてもらえなかったと残念がっておられました。

上天草高校はもう誕生しました。過去を振り返って言うのではなく、過去は過去として反省をし、これから新しい道へ進むという点で、今ある上天草高校をもっともっと魅力ある高校にしないてはならないと思います。その点を含めて、前回私が質問いたしました上天草高校新卒者の市役所への採用についてお尋ねいたします。

川端市長になって平成20年度から採用を行い、平成20年度は7名を採用し、地元新卒者は松島商業高校から1名、21年度については計7名の採用を行いました、地元高校新卒者の採用はなかった。22年度は12名の採用を行いました、地元高校新卒者はなく、大卒の中に地元高校出身者が2名いたということでございました。先ほど市長、総務企画部長の答弁の中で、進学あるいは地元への就職が地元離れの要因というような点を挙げられておりました。私はこの要因の解決をするためにも、まずは上天草市役所の職員採用において、地元の高校、上天草高校新卒者について、例えば採用の6割ぐらいを地元から採用していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 上天草高校の卒業生を応援するという意味で今おっしゃっている内容は、心情的には痛いほどわかります。御存じのとおり、平成20年度から2名程度の高校卒業生の採用枠を設けてそのとおり実施しておりますが、残念ながら数的に非常に少ないということです。今後魅力ある高校にするためにも優先的に採用するののかということなんですけれども、これは心情的な部分と違いまして、今後十分検討しなければいけないかと思います。といいますのが、年々競争率が高まってきております。そういう中で、やはり一定レベルの学力なりを備えた人でないと、厳しい職場環境の中で力を発揮し、それが地域住民の福祉向上につながるようなことにはならないだろうと思います。できることならば市役所の激しい競争率を突破するような子どもを学校現場でおつくりいただいて、ぜひおっしゃっているような5割なり6割の地元卒業生が合格するような部分からまずスタートしていかなければいけないだろうと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** お諮りします。12時を過ぎ昼食の時間となりますが、審議が終了するまで会議を続けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって時間を延長して続けます。

田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 私は、例えば上天草高校から採用してくれ、能力がない人を採用してくれというのではなくそれなりに、一次試験というのは学科だと思いますが、その基準に達している人、これをも当然採用するべきだと思います。しかしながら、その後の優遇として、地元を優先的にやっていただきたい。そして今部長が言われたように、学力を備えている、そしてその高校に通っている間にその力をつけてほしいという点にかんがみますと、私は先ほどから申し上げていますが、それならば上天草高校に行っている3年間にその力をつけさせるんです。つけさせるためには、市からもそれなりの考えを高校に示し、それを実践してもらえるようにします。

また、これは先ほどから申し上げているように、いろいろな市民の期待に添えず、納得しないまま上天草高校になりました。この辺を踏まえ、あのときあれだけ反対したけれども、上天草高校ができてよかったと言われるような高校にするためにも、市だけでなく、私は県の力が最も必要かと思えます。言うなれば、この人材育成に対しては県がもっと力を入れるように市側から、市長からでも、ぜひとも県議や、あるいはいろいろなネットワークを通じて訴えていただきたいと思えます。

例えば、他県の例を申し上げますと、静岡県においては静岡型部活動、これを一つ一つ取り上げていけば時間はありませんが、神奈川県においては、県が幾つかの高校を、高校野球に出場し上位に行けるように、その強化に乗り出し予算化もしております。ほかにも福島市においては、高校生の地元企業への就職が難しいということで、採用一人に対して50万円の補助、あるいは3人以上雇用した場合には固定資産税減免措置等を市が行うなど、そういう取り組みもなされてお

ります。これは県を含めて取り組む事業ではございますが、固定資産税等、あるいはこの点については市でもできるのではないかと思います。今後の市における地元新卒者への、市役所ばかりではなく企業への就職を促進するために、市としてはどのような考えを持っておられるか、今私が述べたような優遇措置等は考えておられないかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の御質問は、県を含めての上天草高校との連携による人材育成等の取り組みということと、また今後の取り組みということでお答えしてよろしいでしょうか。

○11番（田中 万里君） はい。

○総務企画部長（永森 良一君） 3校が統合して開校したのが上天草高校であります。先ほどから言っておりますけれども、進学率にしても就職率にしても高い目標値を立てていくことが魅力ある高校の実現につながるだろうと思っております。上天草高校では、基本理念として知・徳・体の調和のとれた人材の育成を目指しております。社会の変化に応じた教育を実践する、を掲げながら、国公立大学への進学、あるいは情報処理検定、あるいは介護福祉士等の資格取得等を目指しての取り組みが始まっております。そういう状況の中で、当面その状況の推移を見守りながらいきたいと考えます。

いずれにしましても、卒業後の進路にかかわらず、高校時の人材育成はその後の人間形成において特に重要な時期であることから、県が実施中のキャリアサポート事業とあわせ、ほかにも何らかの取り組みが可能であれば積極的にかかわってまいりたいと思います。いずれにしましても、可能な範囲で県との連携を図る必要があることは十分認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 抜本的な人材育成というのを、私は来年度からでも取り組まなければならないと思います。3年間に、例えば2年生の進路、就職希望において、市役所職員になりたいという生徒、あるいは観光業につきたいという生徒がいるのであれば、そういうところに夏休み、あるいは体験学習等でどんどん受け入れて、そして就職したあかつきには即戦力となるような人材育成をしなくてはならないと思います。その点を含めて、私は市でも本格的な取り組みをしていただきたいと思います。

上天草高校の生徒が約60%、70%が地元に残るようになれば、冒頭で申し上げた人口流出、この何らかの歯どめ策にもなるかと思えます。そのためには全体を含んだ地元企業のもっと活力ある支援策、その点にも市として力を入れなければならないと思います。先ほどから申し上げているように、地元上天草高校が魅力ある高校となるよう、そしてその新卒者が一人でも多く地元に残って地元の役に立つ大人となるように、上天草市としてはもっと具体的な取り組みと予算化を私は求めたいと思います。

簡単でいいので、もし地元高校新卒者が地元に残った場合、どのくらい地元の経済に効果があるかという点を市民生活部長にお尋ねしたところ、資料をもらいました。簡単に申し上げますと、

例えば卒業して地元市役所職員に採用されたと仮定し、28歳で結婚、翌年に子どもが一人生まれ、その2年後に32歳ぐらいで二人目の子どもさんができ4人家族で生活をした。その後、土地100坪を購入し40坪ぐらいの住宅を新築、事細かく市民生活部長より仮定で書いていただきましたが、そのように地元に残った場合の予想として、32歳ぐらいの場合、資産税が260万円ほどで、市民税が490万円ほど、合わせて750万円ほどが地元落ちるといような答えももらっております。地元に残ればこれだけ地元にお金が落ちるんです。地元への就職率を高めること、地元に残ることが地元の活性化にも強くつながると思います。この辺には私は予算はどんどん使っているのではないかと、言うなれば将来を見越した予算の執行だと思います。

今までの点を含めて市長にお尋ねしたいんですが、市長は前回、私の質問に前向きに検討しますと申し上げられました。今私の質問に対して、今後市長がどのような考えでおられるか答弁を求めたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、過疎化を解消するため、地元の高校生をより多く地元就職できるように取り組み始めるべきではないかというお考え、全くそのとおりだと私も認識しております。その中で論点が二つ、一つは上天草高校出身者を地元、我々の市として雇用すべきかどうかという点でありますけれども、その点については、私としては将来性のある優秀な人材は幾らでもほしいわけでありまして、地元でそういう方がいらっしゃったら幾らでも採用したいという思いでございます。ただ、この3年間採用面接もさせていただきましたけれども、残念ながら地元の高校の出身者という方はいなかったと認識しております。一次試験を突破できなかったということでもありますけれども、ぜひ、これからは多くの方々にチャレンジしていただいて、上天草市に就職できるように頑張りたいと思っておりますし、私も地元に対する熱意、思いをより重視した考えでありますから、その点、優秀な方を採用するというのが前提でありますけれども、これからの上天草高校の卒業生に期待していきたいと思っております。

それと地元企業に対する支援策、採用した場合の支援策、何かないかということでいろいろ提言をいただきました。前回からも宿題としていただいておりますけれども、ぜひ、具体的に実行できるようにこれからも検討していきたいと思っております。特に一時金なのか、あるいは税の減免なのかわかりませんが、地元の企業が地元の高校生を採用した場合の何らかの支援策は検討に値すると思いますので、これからも検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君、残り2分です。

○11番（田中 万里君） 時間が残り少ないので、私もまとめたいと思います。私も言い放しではなく、今市長が申し上げたように、地元就職先の企業に対しての優遇策というのは、私なりに他の自治体の参考例をもとに、これから勉強してここで提案していきたいと思っております。

そして、私から言わせますと、上天草高校、この上天草市においてただ一つの高校でございます。この上天草、四面を海に囲まれた土地でございます。そういう海を利用したコース、あるい

は営業力に力を入れる、観光立市であるならば、その高校の中に観光コース、あるいはいろいろな面を含めた芸能コースなどを設けて、本当の意味での魅力ある上天草高校づくりにするべきだと思っております。その点も含めて、今後は執行部のほうでも県あるいは上天草高校とそのような協議をする場があれば強く要望していただきたいと思っております。

特に県においては、このように市民の心をいろいろ惑わすような上天草高校になりました。松島商業の保護者の方は大変な思いでこの決断をしたかと思っております。この辺も含めて、もっともつと上天草高校に力を入れるように働きかけていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで田中万里、一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 21番、新宅でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問をしたいと思います。

まず初めに、4項目質問しておりますので、少し時間が足りないかと思っておりますけれども、その辺は的確に答弁をいただいて進めていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、住宅用太陽光発電システムについて質問したいと思います。私は昨年12月議会で一般質問をさせていただき、今年度予算に20軒分、400万円の予算をつけていただいたことについては本当にありがたく思っております。お礼を申し上げます。そこで申し込み件数多くて予定件数をオーバーしていると聞きましたが、今年度の申し込み件数とその配分方法についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御質問の件につきましては、当初当市といたしましては、20軒ほど予定しておりました。申し込みのほうは6月18日で締め切っておりますけれども、つい先日までございますが、52軒ほど申し込みがっております。広報等でも周知しておりましたが、一応抽選等をもって対応させていただきたいという形で周知させていただいたところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今52軒ということで抽選によって決定していきたいという答弁がありました。これは近隣市の天草市の例ですが、当初予算に60軒分、1,200万円を計上し、申し込みが225軒ありました。そこで天草市は6月補正で残り165軒分、3,300万円を追加補

正に計上しているということを聞きました。これは補助という問題だけでなく、今、国が推進しているクリーンエネルギーということで、やはり環境の問題を考えても当市も取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。今52軒分から20軒分を差し引きますと32軒分ということで、この不足分に対しての追加計上をされる予定があるのか、そこら辺を答弁お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 確かに、今議員御指摘の点で、必要な地球温暖化防止、それから資源エネルギー活用という点では非常に大切な点かと思っております。そういう中で32軒ほどオーバーいたしておりますので、この件につきましては、市の政策的な面も含めまして、財政的に許せるものであれば、そういう形で財政等を含めたところで要望等をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 天草市は追加予算をされていますが、市長、今部長は前向きに検討していきたい旨の答弁がありましたけれども、どのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これだけ要望があるということでもありますから、6月議会では補正予算として計上しておりませんが、今後すべきかどうか検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。よその市でたくさんこれを設置されますと、上天草市の在住の方は、もしかしたらつけていらっしゃる方は将来電気料をたくさん払わなければならないということにもなりかねません。48円で売電されて、よその市民の方はたくさん設置されて上天草市は数少ない設置ということになりますと、市民の負担がふえるということになりますので、その辺も加味しながら予算計上に向けてお願いしたいと思います。

また、来年度は予算をつけられるのか、つけられるとするならどのような予算をつけられるのか、今年度は1キロワット当たり5万円と、軒数20戸ということで当初予算をつけられました。来年度はどういうふうな形でつけられるのか、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件につきましては、今年度52軒ということで、非常に住民のニーズも多かったということ踏まえまして、国、県の動向を見ながらそこら辺の交付金等の状況もかんがみまして、継続する方向で市としては努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。ぜひ継続の方向でこの事業を進めてもらいたいと思

います。

次に移ります。次は固定資産税について質問します。順番を変えて評価替えと固定資産税について質問します。

平成21年度に評価替えが行われております。上天草市で公開標準値を見てみると、約20%ぐらい下落しております。私、公開標準値いただいて、13地区に分けて下落率を計算してみました。その中で最も下落率が高いのが67.1%で阿村地区、次に下落率が高いのが合津地区70.2%となっております。これだけ地価が下落したということは、やはり経済状況もありますし、いろいろな問題があると思います。

これをつくって皆さんにも配っておりますけれども、これは私のところに相談に来られた方の住宅用土地の評価額と固定資産税、そしてもう一つが、これも同じ方なんですけど、雑種地の評価額と固定資産税をグラフにしたものです。まず、600万円から441万円に落ちたのに、固定資産税はこんなに上がっているということは不思議だと私は思っているんです。それで、この対応をされた方は確かにいろいろな説明をされたと思います。このことについてどういうふうな基準によって固定資産税が決められているのか簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘がありました点につきまして、私たちのほうでも議員指摘の箇所を調査してみました。この土地は住宅用地でありますので、課税標準額が標準額の80%を超えていれば据え置き措置となり税額は変わりませんが、この土地につきましては、平成20年度の負担水準が47.9%と低いため、20年度課税標準額プラス評価額の5%で21年度の課税標準額を算出したしております。そのような結果、21年度の負担水準が66.1%に上昇しておりますけれども、この差が80%以内であれば上がっていくという税のシステム上の問題がございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 説明はわかります。私も計算方法をきちんとわかっておりますし、今この下に書いてある課税標準額というのが基準になっております。これは評価がどんなに落ちても前年度の課税標準額が基本ですから下がることはないんです。土地の価値は下がって税金は上がるという、これはまさに増税ですよ。普通であればこの税金はここで一たん下がって、規則でありますので5%上がっていくというのはわかりますが、評価額が下がったにもかかわらず、これだけ固定資産税が上がるというのは、一般の市民から見たときに本当にわからない、なぜこんなになるんだという、普通そう思いませんか、皆さん。普通だったらこの評価額と同じ形状をとっていくはずなんです。それなのに前の標準額を基本にしているから、これから5%上げますよということになっているわけです。これは本当に私はおかしいと思っております。確かに計算方法はわかります。しかしながら、評価替えが行われたのであれば、そのときにまずこの評価額に対しての前年度の割合に戻してやって、そしてそれに5%足せば、ここは九千幾らになるはずなんです。その辺はもう少し市民にわかりやすいような課税方法をしていただきたい

と思います。

次に、雑種地の固定資産税について質問をいたします。雑種地はこの人の場合、たまたま評価額は360万円で評価替えに伴って変わっておりません。しかしながら、固定資産税はずっと上昇です。私の予測では、来年度2万2,700円になるだろうと思っております。評価額は同じなのに7,567円も3年間で上がりました。市民は今本当に厳しい状況です。財政がよくなったと言われながら市民にはこういった増税を押しつける、本当におかしいと思います。まず、雑種地の評価基準をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 議員御指摘の点につきましては、この雑種地の評価についての基準は現在のところありませんので、合併前の旧町のもとの方法により現在も課税を行っておりまして、各町ばらばらであり統一されていないのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。基準が定められていないというのが本当に私がかかりまして、この固定資産税のしおりの中にもありますように、山林、原野、雑種地などは、近隣の土地の状況などによって評価をするということになっております。

例えば、先ほどの宅地が評価替えを行われて二十数%落ちております、26%ぐらい。26%落ちたならば、この360万円というのはこのくらいになるんです。大体二百四、五十万円ですか、264万円。そうなるとう行くわけです。その辺もうちょっと、税というのは公平で、しかも固定資産税というのは現況に即した課税をしなければならないとなっております。職員もおられますので、そこら辺をもっと的確な税の課税、賦課方式といいますか、税をかけるということをやっていただきたいと思います。公平な税をかけていかなければ、納税義務者というのはやはり納税意欲がなくなってきました。やはり高いではないかと思えば――、滞納もたくさんふえておりますし、その辺は公平にお願いしたいと思います。市長、今の二つ、宅地の固定資産税、雑種地の固定資産税について、3年間でこんなに上がっております。市長はよく財政がよくなったと言われますが、もう少しこういった増税といいますか、こういったことも目を配って説明をしていかなければならないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回このような形になっておりますけれども、固定資産税については、土地が急激に上がった場合、税負担がかなり生じるという、急激な土地の値上がりがあった場合、そういったことがないように据え置き措置という手段がとられまして、そのため今回のような制度設計になってきていると解釈しております。今回、土地が逆に下落している中での弊害でありますので、実情に合わせた課税の仕方を検討すべきだと思いますし、このような土地の値段が急激に下がっている場合における課税のあり方も、議員御指摘のように逆にふえるというのは、やはり一般の常識からしても考えにくい部分だと思います。この点は認識を新たに制度設計の再構築を検討すべきと考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひその辺は基準を設けていただきたいと思います。上天草市内の雑種地について、私も幾つか抜粋して調査をしてみました。基準が定まっていないということもありますけれども、平米当たりの単価が120円のところもあれば、5,000円以上のところもあります。これは使用目的などに合った評価算定をすべきではないかと思いますが、市民生活部長、どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘の件につきましては、確かに雑種地のほうが統一されていないということでございます。一つには、旧大矢野町のほうで地籍調査がまだ、今湯島地区で完了いたしますけれども、22年度をもちまして地籍調査が完了いたします。そういう点を踏まえまして、24年度までに雑種地の見直し等を踏まえた中で、全体的な中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 24年度までにとのお話ですが、その間にでも7,000円、8,000円の単価があつてところは雑種地に対して何十万という税金を払っていらっしゃる場所もあります。例えばさっきの120円でこの評価をした場合は、固定資産税は4,200円ぐらいにしかならないんですよ。その分は私、ちょっと払い過ぎかと思つておるんです。この土地を私は見に行きましたけれども確かに広うございます。2,500平米ぐらいあります。ただ、車が1台か2台とまっているだけです。あとは草ぼうぼうなんですよ。そういうところにこういった課税をするというのは、私はいかながなものかと思つております。120円でかけてそれ以外は払いませんと納税者からあつた場合、固定資産税の不服審査などがあつた場合、どのような対応をされるのでしょうか。済みません、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） まず、その前に一応こういうばらつきがあるということでございますので、24年度までに取り組んでいくということで、まず22年度中に、できれば旧大字単位にでも雑種地の見直し等につきまして、市民の理解を得られるために説明等をまず行ってまいりたいと思つております。

それから、先ほどの不服があつた場合には、これは法的な中で審査会ですか、あるとすれば、そこら辺での判断をもとに私たちとしては考えてまいりたいと思つております。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） これ以上のことは言いませんけれども、これは納税者の問題ですので、私は個別に一つ一つ取り上げるつもりもありません。しかしながら、本当に税というのは公平でなければならないということで、何も120円のところを上げるということは言っておりません。公平な課税をしていただきたいと思つています。そういうふうなさっきのしおりにも書いて

ありましたのでよろしく申し上げます。

次に、松島、八代航路について質問します。まず、高規格道路付近への誘導看板を、私は総務委員のころから要望しておりました。企画政策課や商工観光課にお願いしてもうやむやで実行してもらえませんでした。その後、誘導看板の設置はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れでございます。まず1点目の高規格道路付近の誘導看板の設置についてお答えいたします。

御承知のとおり、平成19年に松島有明道路として供用開始がなされて現在に至っているところでございます。料金徴収所を出ますとゲートがあります。熊本・三角方面並びに姫戸方面への誘導看板は設置されてありますが、フェリー航路の玄関口であります合津港フェリー乗り場への誘導看板は設置されていない状況であります。要望もありましたことによって、現在、松島道路管理事務所並びに警察署、公安委員のほうと協議を行っているところでございます。承諾が得られ次第、早急に設置したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 早急に設置したいということで、まもなく設置されるということでしょう。ありがとうございます。さすが仕事が早いと言われる建設部長だけあると思います。ただ、大矢野側から五号橋を渡ってからの看板もないようです。松島・姫戸・龍ヶ岳への観光も含めた誘導看板あたりをよろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議員のありがたい御提言でございますので、早速現地を踏査いたしまして、公安のほうと協議に移りたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 次に、八代航路の港、阿村港の干切漁港付近に港としてできないかということで質問をいたしたいと思っております。

内容的には、ここにちょっと地図を持ってきましたけれども、今現在、合津港から八代港まで50分ぐらいかかっています。それを阿村の一番先端のところ、干切漁港のところに持っていけば30分以内ぐらいで大体着くだろうということです。そうすれば、姫戸・龍ヶ岳方面から八代へ行く人、阿村・合津・松島あたりから、当然天草市あたりからも行く人にとって、30分の航路というのはやはり利用価値があると私は思っています。今50分ということで、なかなか乗る人が少ないという中で観光やいろいろな面を考えたときに、ぜひこの問題を進めてもらいたいと思いますが、建設部長どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 阿村港の干切漁港の付近を八代航路の港としてできないかという

質問でございます。お答えします。

このことにつきましては、旧松島町時代にも計画案がなされていたということを知っております。阿村地区の干切漁港付近に八代航路に対する基地港として整備計画ができないかという要望があり、一昨年になりますか、干切漁港に隣接させた南側、姫戸側のほうに、概略的な計画平面図を作成し、概算事業費を算出したところです。基本的にフェリー等の就航をもとにした計画図であります。この計画で整備に要する概算事業費を算出しましたところ、約25億円相当の事業費が必要とされる結果が出ております。本当に計画平面図をつくったのかと疑うかもしれませんが、ここにきちんとそのときの要望に合わせてシミュレーションをつくっておりますので、よろしく願いいたします。

したがって、事務的調整はもとより、厳しい財政の中、事業に取り組むのは現下としては大変厳しいものであると判断しているところでございます。ただ、先ほど新宅議員から御指摘がありましたように、合津港と比較しまして15分から20分ほどの時間短縮、あるいは燃料の節減のメリットはあるとわかっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 説明はわかりました。25億円相当かかるということで大変厳しいと。市長はよく財政は好転したと言われておりますが、これも私はよくわからないんですけども、好転したと言いながら先ほどの増税はされるし、こういった要望を出すと、いや財政が厳しいですということも言われます。いろいろな諸問題もありますけれども、この構想をするとした場合、ほかの諸問題はいいですが、予算的に25億円とした場合に、どういうふうな予算措置、国の補助あたり、市の負担を簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 事業費の財源内訳なんですけれども、25億円と概算ではじき出していますが、そのうちの40%が国費でございます。残りを過疎債で対処しますと15億円ほど起債対象になります。そのうち交付税充当として70%が翌年度はね返ってくるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。これは最初にも言いましたとおり、観光あたりも含めて、ここの航路の存続も含めて東海岸の八代方面への基地として、ぜひこれは推し進めてもらいたいと思います。

先ほど田中万里議員が高校のことも言っておられましたが、上天草市、特に3町から八代方面への高校入学者、わかっていますか――、わかりませんね。公立が21年度は8人、私立9人、高専6人、22年度は公立12人、私立7人、高専が6人、22人と25人ということになっております。3学年を合わせると恐らく70人前後になるのではないかと考えております。決してこの方たちが通学をしているわけではありません。当然寮だとか下宿だとかしてらっしゃる方も

おられます。そういった中で一つの選択肢もあります。ぜひ、この事業を目の目を見せてやりたいと私は思っておりますので、今後もそういった活動もしていきますし、要望をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、樋島漁協損失問題について質問をいたします。この問題は金曜日に島田議員、きょうの午前中、宮下議員が質問されております。その中で徐々にこの問題がどういうものであるのかというの、傍聴の方や一般の方もある程度わかってこられたのではないかと思います。

その中で、金曜日の島田議員の一般質問に対しての認識といたしますか、利息について、利息はつかない、漁協につくんでしょうという答弁がありました。私もちょっと調べてみましたところ、利息は明言されておられません。この損失補償については明確にされておられません。しかしながら、明確にされていないということは、民法第419条、金銭の給付を目的とする債務の不履行については、その損害賠償の額は法定利率によって定めとなっております。民事債権の利息は5%です。法定利息も民法第404条に5%とするとなっております。ということで、この5%が適用されるということですが、この認識で間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の議員のお尋ねの件でございますけれども、私たちの市の顧問弁護士のほうに相談をしたところ、言われました法定利息、年利5%の額と思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 金曜日からの一般質問、きょうの一般質問を聞いておられますと、市長は損失額が確定されていないから対応ができないような旨の答弁をされております。法廷とか裁判所でその損失額を確定していくという答弁をされておりますが、市長、そのように認識して間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 債務の履行ができない額が五千四、五百万あるわけですが、その中で、担保物件分の売却分が幾らかあるはずでありまして、その額がはっきりしない以上、簡単に支払いには応じられず、また皆様方に、今のところその額を具体的に掲示できない段階でございます。それをはっきりするのは、恐らく協議の場では相手方も出せないと思っておりますので、何らかの法的な場面での調停等が必要ではないかと考えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 額が確定していないということですが、ここに最後の督促状のコピーがあります。1回請求が行われて4回督促が行われました。これは平成21年10月29日、これが最後の督促状のコピーです。ここでは5,532万1,300円、督促金額と明記してあります。これは漁業組合に対してではないんですよ。上天草市長川端祐樹様ということで、熊本県漁業信用基金協会から理事長名できちんと公印を押して送られてきたものです。ここに明記してある以上、確定していないというのはちょっと私は認識が甘いのではないかと思います。先ほど

の利息の問題も金額が確定していないということも含めて、私は本当に認識が甘いのではないかと思います。

先ほど宮下議員が言われたように、私も基金協会のほうと一緒に尋ねにいったところ、もう向こうはいつでも法的措置をする段階に来ていますと言っておられます。法的措置をしたならば、先ほどの民法上の5%を上乗せして、しかも裁判費用、弁護士費用を上乗せして請求しますよ、それでいいんですかということを言われました。これは口頭ですけども、そういうふうなことをはっきりと、ここにおられる一緒に行かれた議員の方は聞いておられます。そういうことで、余りにも市長の認識は甘いのではないかと考えております。

そこで、会計管理者にお尋ねいたします。請求書が1回、督促が4回来ているということで、口頭ではありますが、9月末を期限として3月当初予算に計上されなかったことを考えると、法的措置が本当に考えられると聞いております。もし漁信基が公金差し押さえの仮処分という手段をとられた場合、会計管理者としてどのような対応をされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 会計管理者。

○会計管理者（杉田 良一君） ただいまの質問にお答えいたします。漁信基側から市の債務の債権相当額を差し押さえするというので、その差し押さえ行為が適正で確定し、制度的、法的に支払義務が生じるということであるならば、当然ながら法的、制度的に準じ支払う必要があるかとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市長は法的措置をとられるのを待っているんですかという島田議員の質問に対して、待っているということに対しては適切な言葉ではないと言われましたけれども、私たちから見れば待っているような気がします。待っておられないのか、来なければいいなど思っているかもしれないけれども、そういうふうに感じます。担当部署として、この問題はもっと真剣に考えていかなければ市民の税金を投入するということになるわけです。もう少し真剣に考えて対応していかなければ、五千数百万円、もしかすると利息、裁判費用を含めて2,000万円近く上乗せして請求される場合も考えられます。そうなりますとますます市民に説明がつかないと思います。経済振興部長はまだなつて2カ月ちょっとということで、こういう厳しい問題を処理する時期に来たときになられて本当に大変だなと思いますけれども、経済振興部長としてこの問題はどういうふうにご考えられておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ただいまの御指摘でございますけれども、ただいまの件については、私は辞令をいただきましたけれども、まだ2カ月というようなことで、今回の議会で私のほうも大まかな樋島漁協の補償問題をある程度勉強することができました。現時点では何もかもが全部吸収してわかったというようなことではございませんけれども、辞令をいただきました以上は、皆さん方にも非常に御迷惑をおかけするかと思っておりますが、私の手で解決をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ところで、樋島漁協のほうから特別委員会の委員長あてに、遅滞なく誠実に実行し、遅滞なく返済し、仮に期限まで返済できない場合は組合の財産を処分してでも市並びに議会には一切御迷惑をかけないことを誓約いたしますという誓約書があっっているようですが、金曜日の答弁の中で、この誓約を守れないというのはどういうことですかということ、市長は期限内に支払われていることが迷惑をかけないということを言われました。それでは、期限が来た平成20年1月1日以降、市に対してどういうふうな説明をされて、おわびなどありましたか。私、議員として平成20年からいますけれども、議会にもと書いてありますが、議会に一言も説明もありませんし、おわびもありません。そういったことは市には、例えば文書なり何なり、理事が全員そろって御迷惑をかけて申しわけありませんということはありませんか。市長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 直接私とこの件で漁業組合の方と面会して、そういった場面はございませんけれども、担当部署ではあっていると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ちょっとそれではおかしいのではないかと思います。迷惑をかけないということの誓約をしながら、もう2年5カ月も放っていて、そして実際市には請求書が来て、督促状も4回来ております。そういうことで迷惑は完全にかけているではないですか。私もこんな質問はしなくていいですよ。わざわざ60分の一般質問を割いて質問しているわけです。せっかく前向きな一般質問をしたいと思っても、この質問をしなければ後に残るということで今回一般質問をさせてもらいました。この間、漁信基に行ったときには、相当な意気込みで法的措置を取りますよということも言われました。そういうことで、もう少し認識を高めていただきたいと思います。

それと、樋島漁協組合長名で、樋島漁協の市民に対する説明責任は大きいとありますので、必要に応じ、市の執行部と共同で説明する計画をしておりますという文書がありますが、樋島漁協のほうはそういうことを考えていらっしゃるようですねけれども、市長は市の執行部と共同で説明するというのですが、そういうことを考えていらっしゃいますか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういう場面を持ちたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） もう2年半近くなりますが、先ほど宮下議員が言われたように、議会には一つも説明がありません。私たちは漁信基に行って、議会はどう考えているんですかということを言われました。私たちには何にも説明がないんですよと、ある議員が一般質問を時々されるだけなんです、その中で執行部からも市長からもこういう問題があるからどうしよ

うか、どういうふうに解決しようかという相談は一つもございませんと、私は向こうの役員の方に言ってきました。もう少し話を聞いてみますと、向こうの言い分と先ほど市長が言われたように市の言い分、多少食い違っている面もあります。できれば私は、この問題は議会として真剣にとらえていかなければならないと思いますが、一般質問をしてもなかなか解決には至らないと考えております。

議長に提案しますが、この問題は特別委員会をつくって、いろいろな問題を精査して、そして適切な処理ができるように、突然市に支払い命令が来たときに、では専決処分ですみますかと、そういうこともあるでしょうし、9月末を向こうは期限と見ております。そういう中で、突然そういった請求が来たときに、私たち議員も対応はできません。そういったことで、やはり特別委員会をつくって、前は期限が来ておりませんでしたので支払われるものだろうということで終わっております。そういうことも含めまして、議長に提案したいと思いますが、そのときの特別委員会のメンバーは、この議場におられる中では落塚議員一人しかおりません。そういった中で、適正な判断が皆さんできるのかということ考えたときに、私は特別委員会をつくって適正に判断していかなければならないと思いますがどうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） この樋島の損失補償問題については、非常に大きな問題であると認識しています。この問題の結果いかんによっては、議会も大きな責任を負うことになる可能性もあると考えております。時期としても、議会の判断あるいは考え方、このあたりを取りまとめる時期に来ていると思っております。今新宅議員から提案がありましたように、特別委員会で協議するのか、また別の形の協議の方法があるのか、この辺については、あしたまで一般質問がございますので、一般質問終了後に全員協議会を開きまして、そこで皆さんの考えを取りまとめたいと思っております。

以上です。

新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ありがとうございます。できればそういう形で私たち議員も責任を負っていかなければならないと思っております。旧龍ヶ岳町のことだからということで放っておくと大変なことになるのではないかと私は思っておりますので、ぜひそういうふうに進めていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

16番、津留和子君。

○16番（津留 和子君） 16番、津留和子、会派あまくさです。ことしに入り、大変残念なことに、特に船関連の痛ましい事故が相次ぎました。先月5月23日は、松島町の海運会社所有の貨物船の事故で4名もの方々がとうとい命を無くされました。御遺族の皆様には心からのお悔やみを申し上げ、改めて御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告してあります上天草市の国民健康保険について一般質問をいたします。今回質問するに当たりまして、執行部より資料を提供していただきお礼を申し上げたいと思います。私も独自に調査をいたしました。その結果、双方の数字に多少の食い違いがありましたが、今回の質問には両方の資料の数字を採用いたしておりますので、あらかじめ申し添えておきます。

私は、上天草市の国保の現状とその打開の方向について、市長の見解を伺いたいと思っております。上天草市の国保加入人口は1万2,095人で、加入率は36.97%となっております。年度は平成20年度です。これが前年度までは50%台で、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まりましたので、加入率が低くなったということだと思います。国保とこの後期高齢者医療制度は、一家族で見ると混在しております。まさに国民健康保険は、市民の健康と医療を守る大黒柱と言えるものです。

上天草市という一つの自治体の最も大きな仕事は、市民の健康を守ることです。市長も御存じとは思いますが、自治法の第2条に明記されているものであります。この目的を果たすために、市民は一般の税金も国保税も払っていると言えます。ところが市民の目で見ると、国保税が高い、払うのがきつい、高く払えないという声が圧倒的なのです。私自身もそのような実感を持っております。しかも病院に行けば3割も負担しなければなりません。同僚議員のアンケート調査によりますと、57%の方が国保税の負担が重いと回答されております。このようなことから、今回は、国保制度を守ると同時に市民の切実な声を市長に届けるために市長の見解を伺うものであります。

日本の国民は何らかの公的医療保険に加入する仕組みになっていることは御存じのとおりであります。先ほど市民の約半数が国保に加入していると申しましたが、残りの半数はどんな医療保険に加入されておられるのでしょうか。市長は、全市民3万2,778人の健康保持に責任があります。また、国保は市が直接責任を持っております。しかし、その他の医療保険の実態まで知るということは無理なことでしょうが、市民の半数が国保以外のどんな医療保険に入っているのか、人数ぐらいは把握されていると思いますが、いかがでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 国保以外の方は社会保険、共済ですけれども、無保険についてはいらっしやらないと認識しております。制度設計上あり得ないということで考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） ただいま無保険者のことを述べられましたけれども、なぜこのことを述べているかと言いますと、全国的に無保険者がふえている状況があると言われているからです。例えば失業して天草に帰ってきて、すぐに国保加入の手続をする場合、加入しなかった

期間分がたまっていれば、これをまず納めなければ加入ができません。このような人が無保険者になる可能性が出てきます。保険がなければ医療費は当然10割負担となります。今の経済状況からこのような無保険者がこの上天草市にも多いのではないのでしょうか、伺います。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが答弁しますか。

○16番（津留 和子君） 市長、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 異動手続等で一時的に無保険になる状態があるかと思いますが、手続のおくれでですね。ただ、手続をした段階でそのときから保険が適用されるわけでありまして、制度設計上、無保険は生じないものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 無保険者はいないということで安心いたしました。国保は国民皆保険ですので、無保険者がいないのが当たり前とは思いますが、先ほど述べましたような事情でどうしても加入できない人がおられるのではと思っております。お尋ねいたしました次第でございます。

日本の医療保険の種別は、公的医療保険と民間医療保険とに分かれますが、ちなみに公的医療保険には、1、協会健保と言われる全国健康保険協会管掌健康保険、2、組合健康保険、3、国民健康保険、4、船員保険、5、日雇健康保険、6、共済組合、7、後期高齢者医療制度があります。民間医療保険は、皆様よく御存じの単体の医療保険や生命保険の各種特約、それにがん保険、損害保険とも言いますが傷害保険などがあります。また、世界の主たる保険制度を見てみますと、欧米の先進国においては医療費は無料です。日本の国保は原則3割負担、アメリカでは今までなかったのですが、現在のオバマ政権のもとにおいて、やっと公的保険ができつつあります。

それでは、我が上天草市の国保の現状を見てみたいと思います。市民から見たら、さきに述べましたように、やはり国保は高いと思っている人が多いようです。しかし、多くの人が病気やけがなど万が一のことを心配して、払わなければとの思いなのです。しかし、最も重大な事態は、国保に加入していても病院にかかれない事態があるということなのです。国保税を1年半納めなければ資格証明書が発行されます。この資格証明書を持っていけば病院にはかかれますが、ここでは医療費の10割を払うこととなります。この結果、子どもが病気になっても金がないから病院に行けない、病気の初期の段階で病院にかかれないので、病気が進行して悪化する、病気になっても我慢しておくなどの事態が起きています。

国保税の収納率は、平成20年度の現年度分で91.6%です。被保険者に換算すれば、約1,000人の人が国保税を払えなかったということになります。同じく平成20年度の国保税の現年度の調定額、つまり市が市民に払っていただきたいという額ですが、これが9億8,800万円です。ところが、これまでに市民が払えなかった額が4億600万円たまっておりまして、これはその年に課税する国保税の額を累積していきますので、約4割が残っていることとなります。

ちなみに、上天草市では国保加入世帯6,031世帯、そのうち滞納世帯が807、短期保険

証が635件、差し押さえ件数が537世帯となっております。このように市民は病気したときのために必死にやりくりしながら高い国保税を納めております。また、市の徴収担当者の方も徴収率を上げようと懸命に努力をされていることも承知しております。

そこで市長に伺いたいと思いますけれども、このような深刻な事態を御存じと思いますが、どのように認識されておられますでしょうか。大変失礼かと思いますが、市長の御家庭、川端家におかれましては国保ではないかと思いますが、納税に関してどのような感想をお持ちでしょうか。御家庭での話題の中にはこのような問題が取り上げられることはございませんでしょうか。できれば奥様の声をお聞かせいただければと思います。また、市民の暮らしから見て国保税は高いと思っておられますか、低いと思っておられますか。資格証明書が何件発行されているのか、その件数とそれに伴う事態を市長は仕方がないとお考えでしょうか。市長の最も重要な仕事の一つである市民の健康を守るという、市民にとっても切実な問題ですから真摯な答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の家庭ではどうかということでありますので、私自身は共済に加入しておりまして、保険制度で病院に行った場合は、保険証を提示して3割負担ということでございます。ただ子どもについては、当然医療費は無料ということで大変ありがたく思っております。家内とは、この内容で話をすることは余りないところでありますけれども、ただ、近隣の方々の中で、確かに生活の問題、あるいは仕事の問題等で医療費の負担等大変であるということを知ることにはございます。当市においては高額医療費制度というのがありますから、一定額以上の医療費については保険から適用されますので、もしもそういう高額の場合は救えるかと思いますが、それ以外の部分、保険適用ができない部分については、やはり市民生活の困窮がある中では厳しいところが見受けられるのではないかと考えております。

それと、資格証明書の発行があるということについても、実は私自身、現場にも鉢合わせたことも幾度となくありますし、どうしても払えないんだということと言われる方にも、そういう場面にも遭遇したこともございます。非常に残念な問題でありますけれども、できるなら救ってやりたいという思いは幾らでもあるんですけれども、ただ、制度設計上、受益と負担という制度の中ではでき得る部分も限度がありまして、現在のような状況に至っているのではないかと考えます。これも突き詰めていくと、当市の経済力の部分がやはり低い現状のあらわれでありますし、私どもの市における生活水準がそう高くないということを改めて認識するところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 資格証明書の件はどうでしょうか。発行件数。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 資格証明書が11通、11件発行されている状況でございます。先ほど議員がおっしゃられました1年半ということですが、私も、1年以内というところで判断しておりまして、特別な事情があるときは資格証明書とかえて短期証を発行

している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 市長には御家庭の声をと思いましたが、お忙しいこともあり、このようなことがなかなか話題に上ることもないようでございますが、周りからの声が、やはり私たちと同じような認識の声を聞かれるということで、また、こういうことを通じて今の上天草市の状態というのが本当にわかるようなことだろうと思っております。

このような現状が市長の責任、あるいは執行部の責任だけであるとは申しません。例えば国保税の1人当たりの税金は8万1,000円となっております。これを県内14の市と比較してみますと、平成20年度で低いほうから4番目となっております。ちなみに天草市は1人当たり62,000円と県内の市では最も低くなっております。国保税の収納の努力にいたしましても、現年度で91.6%とほかの自治体と比較しても遜色のない結果となっております。

また、国保特別会計でも19年度の実質単年度赤字だったものが、20年度になりますと1億7,000万円の黒字となっておりますけれども、国保基金のほうは、わずか約55万円で県下で43位です。また、市の一般財源からも相当の金額が国保会計に繰り入れられております。このような執行部の努力にもかかわらず、先ほど申しました市民の感覚とのずれが一体どこから出てくるのでしょうか。私は別の角度からこの問題を検討してみたいと思います。

我が上天草市の財政は約150億円であり、この金額で市の一般会計のすべてが賄われております。この一般会計の中から国保会計に、平成20年度で約3億6,000万円が繰り入れられております。これはほかのどの市町村でも行われていることです。ところが、なぜ国保にだけ市の金を投入するのかという声が執行部の中から時として出ることがあります。

そこで、この繰り入れられた3億6,000万円が多いか少ないかということで少し調べてみました。市の職員は地方公務員共済に加入しておられます。ここで職員の医療保険と年金が賄われております。では一体、この共済に幾らほど市のお金が一般会計から支出されているのでしょうか。これは、決算書の中で歳出の節の4というところに出てまいります。ここに一般職員共済組合負担金ということで金額が記されております。これを集計いたしましたところ、平成20年度で3億5,300万円になりました。国保への繰り入れが3億6,000万円、職員の共済負担金が3億5,300万円と、市の一般会計から支出されていることとなります。市の職員は、平成20年度では3,299人となっております。一方、国保に加入している人は1万2,095人です。これを1人当たりで割ってみますとどうなるのでしょうか。職員1人当たり107万3,000円ですが、国保加入者1人当たりでは2万9,000円となります。

そこで市長に伺いたいと思いますが、市民が国保税をどう見ているかについては先ほど述べました。国保税を低く抑えるためには、一般財源からの繰り入れをふやすことが一つの手段であります。市長は国保への繰り入れについてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。また、これから先、この繰り入れをふやす方向で努力されるつもりがおありかどうか伺いたいと思

います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今比較いただいた国保への繰り入れ3億6,000万円と職員の共済にかかわる3億5,300万円を比較するという事は、ちょっと私も想定していなかったんですけども、比較対象とは考えられないと思いますが、要は市民感情から、それだけの額を職員の共済に払っているのかということだろうと思います。

また、繰り入れについてでありますけれども、経済情勢がこういった状況でありまして、医療費はふえているんですけども、その原資である税の部分の増税についてはなかなかしにくい場面ではないかと思っております。つまり、繰入金をふやしながら制度を運営するしかないのかと考えているところでありまして、繰入金については、今後とも3億6,000万円、あるいはそれ以上必要ではないかと想定しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 今の上天草市の経済情勢では、繰り入れるということもなかなか厳しいものがあるということは私も承知いたしておりますが、けれども先ほどから述べておりますように、市民はもっともつきい思いで日々暮らしているわけですので、ぜひこの辺は御検討を願いたいと思っております。

私は、市の職員が優遇されていると言うつもりはございません。職員の皆さんが給料の中から多額の共済金を払われていることも知っております。共済が年金も兼ねた制度であることも知っております。また、制度の違いを無視して単純に1人当たりで計算していることも存じております。ただ、私は市民の感覚から見てみますと、安定しない収入や少ない年金から国保税を支払っていることや、退職金など考えられない世界で日々暮らしている市民の感覚から質問しているつもりでございます。ただ単純に市の予算の使われ方という一面からのみ比較したものでございますので、誤解のないよう申し添えておきたいと思っております。

国保税がこのように高くなり、自治体はその運営に四苦八苦しなればならなくなった最大の要因は、国の国庫負担が大幅に減らされてきたことから来ていると思います。もともと経済基盤の弱い国保加入者は、今年収200万円台も30万円から40万円の保険料を払わなければならない、保険料を払いたくても払えない現実におかれているのです。その高過ぎる保険料のもととは例えば、1984年の国民健康保険法の改正で国庫負担率はどんどん引き下げられてきたからです。ただいま述べましたように、国保会計の国庫負担率は1984年には50%でした。これが2007年には25%と半分に減らされてきました。この結果、負担となる国保税が倍になりました。国保年報から調べてみましたが、1984年には1人当たり3万9,020円だったものが2007年には8万4,367円に倍増したのです。

問題は、この国の制度改悪を仕方がないからとそのまま市民に押しつける形で負担をさせるのですかという点です。都道府県も必死になって市町村に国保の財政支援を行っております。しかし、残念ながら我が熊本県では、支援はゼロの県の一つです。全国の市長会や町村会でもたびた

びこの問題は取り上げられているものです。

そこで市長に伺いたいと思いますが、市長は、全国の市長会の方々と一緒になって政府に国庫負担の増額を求めるつもりがおありでしょうか。それとも国が決めたことからだとそのまま市民にその負担を押しつけられるお考えかどうか伺いたいと思います。また、幸いにも当地選出の県会議員がおられます。この議員さんと市長は周知の間柄だということは私も存じ上げております。そこで県議会でもこの点を取り上げていただくよう要請されるつもりがおありかどうか伺うものです。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 財源についての要望でありますけれども、これは全国市長会、そして九州市長会、または熊本県市長会でたびたび取り上げられております。また、これは私を含めて各市の市長たちのところでよく話題になりますけれども、もうそれぞれの自治体で運営できる範囲を超えてきたと、今どこの自治体も基金がないんです。そういった中で医療費はどんどんふえる、また税も上げられない、そういった中で運営そのものがもう限界に来ているということが現状だろうと思います。御指摘の部分は私も常々感じている部分でありましたので、ぜひこれからも強く要望しますし、また地元の県会議員を通じて県議会での提言等、こちらからも働きかけたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） どこの市町村もやはり同じような状態だということが今の市長の答弁でわかりましたけれども、ぜひあきらめずに粘り強く皆さんとともに連携してやっていただきたいと思います。市民の幸せのために協力し合ってやっていただけることを望んで期待しております。

全国の自治体では国や県に物申すとともに、必死になって住民の暮らしと健康を守るために努力されておられます。例えば人口、世帯数の大きな市で資格証明書の発行がゼロというところもあります。これは埼玉県さいたま市のことですが、参考までに申しますと平成22年現在で、総人口122万8,060人、世帯数52万4,977世帯の市であります。ここでは滞納者に会えば解決する資格証は必要ないと担当者は言うておられます。一体このさいたま市ではどんな努力が払われているのでしょうか。また、子どもがいる家庭には資格証は発行しないという自治体もあります。ここ上天草市とどこがどう違うのでしょうか。財政が豊かだからできるのでしょうか。大変失礼な言い方かもしれませんが、私は執行部のやる気に違いがあるのではないかと考えております。

また、市民の健康を守るということでは、乳幼児の医療を無料化するという制度があります。我が上天草市でも、大変うれしいことに小学3年生までの無料化が実現いたしました。ところが、阿蘇郡の産山村というところでは、中学3年生まで無料化されております。この財政力指数は0.165と県内でも財政力の最も低いほうのところですよ。中学3年生まで無料というところは県内には幾つもあることを市長は御存じでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） はい、存じております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） ちなみに、同じ答えだと思えますけれども、私の調べでは11町村になっております。また、長野県の原村というところでは、65歳以上の高齢者の医療費は無料にしているというところがあります。調査していただければわかると思いますが、決して財政力の違いだけではないのです。熊本県の市町村は、財政力指数の低いところが大半です。ですから、国からは財政力が1.0となるように交付税が来ると思いますが、この交付税を含めた市の予算をどのように使うかは、執行部の予算の組み方次第ではないかと思えます。

もとの国保の問題に戻りますが、国保税を滞納されている方に市がどう対応するかという点です。滞納のある世帯は、現年度分と繰越分で多分ダブってカウントされておりますので、市内で1,000世帯を超えていると思えます。暮らしの中から工面してやっと支払い、滞納がない世帯が多いということは推察することはできます。

国保税での差し押さえ件数が537と多いことは先ほど述べました。ちなみに熊本市の差し押さえ件数は448件です。ここ上天草市では、洗剤や置時計、しょうちゅう、果ては生活用品の電気がままで差し押さえたという事例があります。差し押さえがなされると当事者はびっくりして、金を工面して納める人が出てきます。しかし、どうしても納められなければ、差し押さえ物件は公売することになります。

では、生活用品まで差し押さえ、公売して得られた金額は幾らになったのでしょうか。市から提出していただいた資料をもとに私が試算してみました。まず、差し押さえ対象世帯が国保税を幾ら滞納していたか計算しますと、約4,500万円、差し押さえた途端に動産、不動産を合わせて約2,865万円の納付がありました。それでも納付がなかったところを対象に510件が競売にかけられました。その結果、競売で得た金額はわずか205万5,000円となっております。この数字を聞かれて皆さんどのような感想をお持ちでしょうか。これではまるで見せしめのために差し押さえをしているとしか見えないと思えます。

そこで市長に伺いたいと思えますが、滞納処理、差し押さえについてどう思われるのでしょうか。また、滞納世帯を詳しく分析されたことはおありでしょうか。その世帯になぜ滞納が発生しているのか、所得や家庭環境から払いたくても支払えない世帯なのか、あるいは金はあるのに払わないのか、またその理由は何なのか、これは収納担当者の話とデータをもとに担当課の職員が集団で検討すれば807世帯を分類することはそんなに困難なことではないと思えますが、いかがでしょうか。市長の見解を伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 差し押さえについて、本市として行われておりますけれども、現在のところその件数等は非常に減ってきております。これは何で差し押さえになるかといいますと、督促状の送付、あるいは納税課担当職員から電話連絡、あるいは面会等を通じまして、いろい

ろな形で相談を行っていきます。そういった中で、誓約書を入れていただいたり、あるいは少額ではあるけれども納付していくと、そういう御意志がある場合は強制搜索、差し押さえというのはしておりません。個別具体的にその各家庭の事情をよくしんしゃくした上で差し押さえが行われております。

ただ、例えば1年間全く接触がなされない場合とか、全く納税意識に欠けるとか、そういう場合はよく状況を整理して、担当課で検討が行われた上で差し押さえと、搜索ということが行われます。搜索も確かに御家庭の物を強制的に差し押さえするわけでありますけれども、それと同時に、差し押さえをした場合はそれまでの税についての免除等が行われますので、総合的に考えますとその方々の御家庭が立ち直る一つのきっかけになるのではないかという、そういった別の側面からの観点もありまして、強制搜索が行われているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 現在は差し押さえも減ってきているということで、少し安心いたしました。私が申しましたさいたま市のようなことが、職員とその滞納世帯に対しての面談の上でいろいろな対応が行われているということもわかりましたので、少し安心いたしました。

私は、この20年度の時点のデータで質問をしておりますので、そこは御理解願いたいと思えますけれども、そのままの状態でしたらば、やはり余りにも知恵や工夫がないというか、また、まさにお役所的発想と言わざるを得ないと思っておりますし、また、生活保護水準以下の収入しかない世帯に対して差し押さえということでは、これは大変失礼な表現かもしれませんが、まるで時代劇の水戸黄門の筋書きにあるような手口をつい連想してしまいます。ぜひこの分類作業を行っていただいて、それぞれに打つ手が考えられてくるのではないのでしょうか。ぜひそのように対応していただきたいと思えます。

また、この際提案をいたしたいと思えます。軽減措置はその世帯に適合しているのか、市民の暮らしのセーフティネットとして減免制度もありますし、生活保護ということも考えられます。もし減免条例が不十分なものであれば、市民の暮らしの実態に合わせるような制度にしなければなりませんし、国保の課税の方法もそうだと思います。適当なのかどうかの検討も必要だと思います。

資産割をとっているところは県内14市のうち上天草を含めて四つしかありません。ちなみに隣の天草市では資産割が最近廃止されたようです。例えば、お年寄りのひとり暮らしの方などへの課税もそうだと思います。大きな屋敷に住み、年金3万円くらいのお年寄りの保険税は高くなる計算になると思いますが、このような課税の方法も改めて試算をしてみて検討すべきではないでしょうか。

提案をいたしたいと思えますが、私の思いといいますのは、このような努力をもっとしていただいて、滞納件数を減らし、不名誉な差し押さえ件数を1件でも減らす、その結果、資格証明書や短期被保険者証の発行件数なるべく減る方向へとなることを願うものです。繰り返しになると思えますが、滞納者の問題はただ単に機械的な処理ではなく、しっかりとその内容を分類して、

もっと丁寧な処理をぜひしていただきたいと思います。そして、我が上天草市の国保制度の維持とともに市民が安心して暮らしと健康を守ることができますよう、市当局のなお一層の努力を求めまして質問を終わります。何かございますか、市長。ありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ありがとうございます。確かに市民の健康維持、医療の部分でありますけれども、この部分というのは生活の中でも本当に安全、安心を担保するという部分になりますので、上天草市が心豊かな社会を目指す、また、安心できる社会を目指すという大きな方向づけの中で、医療問題というのは非常に重要なものと思っております。できるならば医療費無料化とか、そういうところに踏み込みたい思い、気持ちとしては非常に大きいものがあるんですけれども、しかしながら、いろいろな問題、ハードルが高くてなかなか踏み込めないものがありますが、それ以外でも細かな問題等できょうは幾つか御指摘、御提言をいただきましたので、それらを一つ一つ解決しながら、市民の皆さんがより安心して暮らせるような世の中づくりに邁進していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 上天草市もまだまだ大変な状況でありますけれども、市長の御英断を大いに期待しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、16番、津留和子君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時59分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、15番、窪田進市です。本日の最後の一般質問となりました。皆様方、大変お疲れと思っておりますけれども、御協力をいただきますようお願い申し上げまして始めさせていただきたいと思っております。

今回、私は通告をいたしております二つの問題、第1点は市民の声、要望に対しての行政の取り組みについて、第2点、農漁業振興に関する件であります。まず、市民の声、そしていろいろな要望等がありますけれども、このことにつきまして、行政の取り組みをお尋ねしたいと思います。

近年大きく揺れ動くこの変化の中で、行政の役割も大変難しい問題を抱えております。特に平成の大合併を境といたしまして、行財政改革はいや応なしに余儀なく進んでまいっております。さらに長引く景気の低迷、悪化、国の政治不信による将来に対する不安などの高まりがずっと続いている現状にあります。このようなことから、私たち市民にとりましても、行政、そして政治

に対する関心の高まりは、私たちにいろいろな要望、陳情、多くなっているのが現状ではないかと思えます。今不満を感じ、そして危機感を募らせる中、市民の声を深く受けとめ、市行政へと反映させなければならないと、そんな思いもいたしております。

さて、ちょっと前になりますけれども、新年度の施政方針に示され、各分野のことが毎年年度初めには広報紙などで市民に伝えられております。21年度は、未来に責任を持てる自治体の基礎づくりを目指す、いわゆる財政再建リバイバルプラン健全化を進めてまいるとありました。22年度、心豊かな安心できるまちづくりを目指す、人間本来の助け合いの社会へと時代が進んでまいりますと、地域経営ということで、このような形で市長からの施政報告がっております。そういった基本理念を中心としまして、各分野、行政機関は住民の生活向上のためにいろいろな仕事を進めていくと、そしてまた、市長におかれましては、最大限のリーダーシップを持っておりまして、市民の期待は大きいことは言うまでもありません。さらには、その行政の執行機関、いわゆる政策執行に当たっては、各部署、そして職員みずからこの政策を実現していく役割ではないかと思えます。

市におかれましては、常に公正、そして公平、あるいは緊急性をもって業務執行に当たられるということは言うまでもありませんけれども、先ほど申し上げましたように、近年は政治に対する関心が非常に高まっておりまして、様式による陳情書、あるいは要望、あるいは切実なる声がたくさん上がっておりますが、そのようなことについてどう処理なされているのか、相対的なことでも結構ですから、まず、そういった数多くの陳情書、市民の声、そして願い事、苦情もありますけれども、その相対的なことをどう認識されているのか、そしてまた経過について、部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御承知のとおり、いろいろな社会情勢の変化、あるいは複雑化によって、行政に対するニーズも年々変わってきております。その中で、いろいろな陳情なり要望という形で市民の声が届けられております。そういう声に対して迅速に、しかも丁寧という合言葉をモットーに、現在処理に当たっております。

平成21年度の陳情関係に関して申し上げますと、これは総務課経由で受け付けをした件数ですけれども14件寄せられまして、すべて解決済みとなっております。また、今年度については、陳情、要望合わせて10件寄せられておりまして、陳情5件のうち4件については既に処理済みでございますし、1件は現在処理中でございます。また、要望書についても担当課から処理済みの報告がなされております。

なお、陳情、要望等の主なものですが、最近の例で見ますと、テレビの放送難視聴地域における共同受信施設設置についての要望であったり、あるいは貝場地区の里道の改修工事に関する事とか、あるいは平成元年から平成10年度までの納税奨励金の口座振り込み先についてどうであったかというような、そういうことが主な内容でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 一つ一つの具体的な問題につきましては、非常に数が多いと思えますけれども、例えば様式をもって、あるいは形式をもって団体から陳情を上げられるとか、あるいはその地域から陳情書が上げられると、そういったものもありますし、今部長から発言がありましたように、例えばそういった道路の問題とか、あるいはここをこうしてもらいたいというものの要請もあっているかと思えます。ですから、まず私たちの議会、あるいは議員としましても、いろいろな要望書が正式に上がってきたものについては議会にかけられ、そして委員会で審議されて、採択なりあるいは継続審議ということになりますけれども、さらに私たちもそれをどう執行なされたのか、あるいはどう経過として進めているかというのは、みずからの私たちの立場における責任もあることは事実であります。ところがなかなか数多くのそういったものがございまして、施政方針に示されている中での、例えばソフト面、ハード面、午前中もいろいろな福祉に関する質問とか、あるいは数多くの質問があつておりましたけれども、そういったソフト、ハード面につきましても業務執行されていると思えます。

ところが、かかわる中で見ますと、何年も前に陳情したけれども、なかなか内容がわかりにくくと、区長さん方も2代もかわっているけれども、あの陳情書はどうなっているかということを知られて、初めてそのことはと思うことも一、二点あります。したがって、この陳情書につきましては、21年度には14件すべて済みしましたということで結構ですけれども、予算を伴うものとか、簡単に要望とか陳情ができることは、非常に陳情した側としましても、あるいは受ける行政としても結構ですけれども、陳情を受けても県、国に及ぶ問題、あるいは予算がなかなか伴わないと、そして単年度はできないと、いろいろなことがあると思えますけれども、そういったものがややもしますと、陳情はしたけれどもという声に上がると思えます。したがって、そのことについて、みずから私たちも検証しながら管理していかなければならないと思えますけれども、そういったものに対する経過と申しますか、すぐできなかったものについて、そういう方々への経過報告なり、その件はいかががございましょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば議会でありますと、陳情書が出されまして各常任委員会で採択なり不採択、継続というような形で現在行われております。その中で採択をされた事業を見た場合、今議員おっしゃったように、すぐできることと非常に多額の予算、しかもその事業に国や県が絡んでいる場合がございます。そういう場合はなかなかこちらの一方的な思いどおりにはいかないというジレンマもあります。ただ、市道の改良であったり、あるいは今梅雨時期ですので、遊水池の溢水の問題であったりというような部分については、可能な範囲で対応しているつもりでございますし、また、なかなか進まない陳情等については、原課を通じて区長さんなりに御説明申し上げて、1日も早い完成を目指しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 市民のそういった苦情とか要望、関心の高まりは、一方では行政に参画すると、私たちのまちはどうしたらよくなるかということで、苦情も含めて要望というの

は非常に大事なものだと思います。ですから、今答弁がありましたけれども、そのことについてはやはり経過報告とか、あるいは状況でできない理由なり、そういうことも踏まえていただきたいと思います。

今、総務企画部長が答えていただいておりますけれども、そういったものにつきましては、各部署でいろいろな管理をなされると思います。例えば、ずっと継続して陳情書の中で経過――、1例挙げますと、土地の改良、拡幅問題、陳情を上げますとそれを採択していくと。そうしますと、それに用地交渉がかかったり、あるいは合意を得るという作業というのは行政に課せられるわけでありまして、そのことにつきまして、なかなか先に進まないという場面もあると思いますが、これはやはり陳情した側の御意向なり、あるいは受け入れる形の立場の人たちがどう受けていくかだと思います。

先ほどもあったと思いますけれども、一つはそういう部分も含めて、やはり人事異動が行われるとなれば部課長がかわりまして、部長もその部署になりますと経過なりは察知され、中身を精査されておりますことはわかりますけれども、さらには担当者あたりがかわっていきますと、陳情当時の熱い思いと、それから用地交渉にひっかかればなかなか先に進まないという場面も出てきたりしますが、そのあたりの経過の引き継ぎ、管理についてはどういう形でなされておりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば部長がかわりますと、懸案事項であったり、課題事項であったりという大きな柱の部分の引き継ぎは必ず行われます。ただし、細部にわたっての引き継ぎは、なかなか相当の資料になりますので、できかねる部分もあるかと思うんですけれども、基本的な部分はそういう形で引き継がれていきます。そういうシステムになっておりますので、まず、陳情、要望等に関しては漏れはないと思っております。ただし、先ほどから申し上げておりますけれども、例えば普通建設事業費の中で毎年上がってくる事業がございます。しかし、普通建設事業の大枠の堅持であったり、あるいは緊急性等の部分から優先度をつけますと、どうしても数年越しの要望等も先送りせざるを得ないという状況がございます。そういうことについては、多少なりとも地域住民にとっては不満の材料ではあるかと思いますが、できるだけ早く要望等については解決するように努力をしなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 陳情書につきましては、非常に地域の思いとか地域が困っていることだと思いますので、そういう問題をやはり深く受けとめながら、今後も市民の生活向上にプラスになっていくことをしなければならないと思います。

あわせて、こういった陳情がないところにも、行政みずからが調査しながら取り組んでいかなければならない問題もあると思います。いつか質問しましたところ、例えば道路でありますと、電柱が出ているからここを早く直さないといけないとか、あるいはここは拡幅しなければいけない道路であると、危険であると、各担当職員が精査をしておりますということでした。陳情がな

くても今の場合は建設道路の部分になりますけれども、福祉行政につきましても教育行政につきましても、すべてにおいてそういう問題があると思いますけれども、そういったものとあわせて陳情が年度年度には来ると思います。行政みずから各部分で公平、公正、緊急性を求めていかれると思います。その付近の陳情と、それから、みずからの先ほど申し上げましたように、市長の政策実現のためにそういう部分が出てくるとは思います。いかがでございましょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのことについてはたびたび市長とも話題にいたします。要するに、声なき声と言われる市民の要望なりあるいは夢なりを、どういう形で拾ってどういう形で実現をさせるかという、私は政治家ではございませんけれども、行政マンとして考えたときに、やはり政治の世界でも基本的な部分だろうと思います。また、市長御自身もそういうことには非常に常日ごろ関心を持っておられますので、どうしても共通の話題になります。当然そういう声なき声と言われる人たちの声をいかに市政に反映できるか、あるいは予算措置ができるか、これは非常に大事なことだと思っております。私自身、陳情、要望等が上がってきたことがすべての市民の願いであり希望であるという認識はございません。ごく一部であろうと思っておりますので、今後もその言葉を忘れずに――、例えば現在、職員が352人いるわけですが、これは私たちにとっては広い大きなアンテナでもあります。そういう部分も、今後職員に対して情報マンとしての任務を担わせていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 教育・福祉・環境・経済・建設という形で、すべての分野にわたって、みずからの施政方針の中で年度内にやること、あるいは長期的にやっていくことは、少なくともリストアップされていると思います。例えば建設に関しますと、道路改良とか配水、それから水路、あるいはガードレール、環境問題、いろいろとあると思いますけれども、こういったものにつきましても、まず各部署におきましては、ランクづけといいますか、順位制といいますか、そういうものは常々検討されているでしょうから、みずからの計画に対しての検討というのはどのようになされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば普通建設事業でいきますと、やがて始まりますけれども、来年度の普通建設事業をどういう形で決着するか、あるいは毎年行っております予算査定の中で、市民にとって今一番必要なのは何かと、あるいは費用対効果を考えたときにどれを優先すべきかという部分での協議は常日ごろ、日々行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いよいよ7月、8月、そして11月ぐらいには新年度の予算を組むと。それまでにはいろいろな新しい事業とか、あるいは継続事業もろもろ出てくるとは思います。私たちにおきましても、当初予算が組まれたものを議会で承認をする形になりますし、あるいは緊急対策補正ということでいろいろ出てまいります。そのことにつきましても、私がこの行

政執行に介入するわけではありませんけれども、なかなか見えにくい予算あたりもいろいろございいますが、やはり要請とか要望とか、あるいは公平、公正、緊急性によって予算化されるものだと思います。どうぞひとつ、今申し上げましたように、市民の多くの要望とあわせて、そして市みずから取り組んでいかなければならないということも、ぜひとも今後柱を立てていただきたいと思います。その点について市長のお考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今いただいたような御意見を総合いたしまして、要望、陳情等、常々把握いたし、また、我々が行っている事業についても常々総点検すると、そういうスタンスで臨みたいと思っております。また、あわせまして、議員御指摘の予算査定、あるいは予算計上の段階でも、これまでの要望、陳情等を振り返りつつ、予算計上すべきものと考えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それでは、次に、市長のタウンミーティング、いわゆる市民座談会について状況など、あるいは現況などもお尋ねしたいと思います。

これは、市長の公約の中で、政治の心得として市民の皆様の声を広く聞いて、そして政治に反映させますという流れがございました。それを実行されまして、非常にハードといたしますか、月に2回ぐらいですか、定期的になされているということは、市民にとりましても市の内容がわかっていいことだと思います。

昔、年に1回であっても市民行政座談会とか何か開いたらどうかという意見も従前はずっとあったことがあります。しかし、市民座談会といっても苦情とか不平、不満ばかりにならないかという意見があったりして、決してそのことが悪いことではありませんけれども、今回は市長みずからがこのミーティングをされるということは、経過を見ても非常に素晴らしいことだと思います。しかし、今総務課ですか、あるいは行政係が出られまして、市長からいろいろな市の状況報告とか展望についての説明をして、その後に市民のいろいろな要望を聞くということで、内容的にそのとき即答できない各部門の具体的な問題がいろいろ出てくると。それについては、後でまた総務部のほうから各所管のほうに伝達されて対応していくという流れであるような気がいたしますけれども、まず、こういった市長のタウンミーティングについての現況あたりからお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御存じのとおり、タウンミーティングも3年目に入りました。私も財政課長時代からほとんどのミーティングに出席をさせていただいております。非常に息の長い継続性のあるミーティングに私自身も舌を巻くといいますか、物すごいことを今市長御自身がなさっているということで認識をしております。そういう中で、ようやく市民の中にもこのタウンミーティングが定着してまいりまして、議員が先ほどおっしゃったように、当初は市民側にもふなれな点がありまして、批判的な非常に後退的な御意見も多かったんですが、昨

年あたりから一転しまして非常に建設的な意見がふえております。

3年間で42会場で開催しまして、延べ1,400人の御参加を得ております。今年度は既に4会場で開きまして、83人の参加実績を残しています。今年度は、10月末までに13会場を予定しております。

タウンミーティングの内容ですけれども、基本的には、まず市長がこれまでの財政の動きであったり、あるいはこれから力を入れるべき施策であったりというような部分について、プロジェクターを使って三、四十分かけて説明をいたし、その後、意見交換会という形で開いております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 尾越崎であった内容的な問題、阿村、そのほかのところで見せていただきますと、やはり住民の意見が、ただ苦情とか小さい意見ではなくて、地域の要望が非常に多いというのが出ております。もうちょっと観光面であったり、あるいは特色のある観光地あたりもどうかと、非常にいいことだと思います。ただ、直接道路をどうしてももらいたいとか、配水をどうしてももらいたいと、こういった具体的なものがあつた場合には、もちろん各部門に伝達されますけれども、流れとしては立派にできておりますが、例えば市民座談会の中におれば非常に感触というのが大きくわかり伝えられます。しかし間接的になりますと、そこらあたりがどういったものかというのがありますけれども、そのあたりはいかがでございますか。対応はなされると思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどの陳情要望にも絡みがあるかと思うんですけれども、文書できたり、メールできたりという部分と違ひまして、市民が目の前において、行政と市民が肉声を交わすという部分がこのタウンミーティングの最たる特徴ではないかと思ひます。なかなか市民の声をもろに聞くということは非常に勇気のいることだと思いますが、これも3年目に入って1,400人以上の参加を得ております。当然、私たちも意見に対してはこたえる責任がございますので、各会場での会議録を総務課の担当が作りまして、例えば要望事項で上がった部分については、速やかに丁寧処理するよう原課に指示をしておりますので、遅滞なく行われているものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 定期的に開くことは大変でありますし、また、市長もみずからいろいろな資料を使ってやられていますが、市長の受けとめ方といいますか、現在市長が感じておられることはいかがでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この運用を通じまして、実に多くの意見が寄せられてきます。また、その地域ごとに一定の特色というものがございます、それらは私たちでは知り得ない部分でもありますので、実際現場に出向いていくと、地域個別の特色ある問題というのが非常に明らかになります。そういった点で非常に私もこの意義については改めて認識しているところであ

ります。また一方で、こうった活動を通じることで市民の方と行政の距離が縮まると思っておりますので、このタウンミーティングの継続は今後とも考えていきたいと思っております。

ただ、陳情、要望等は数限りなくある中ですぐできるものもありますし、また、時間がかかるもの、あるいは予算が余計かかるものもございまして、すぐできるもの、あるいはすぐにはできないものと区別されるわけでありませけれども、すべてにおいて記録をとって、その後どういう経過をたどっているかというのは、また改めて検討し、あるいは私どもとしてもフォローをしているところであります。これからもでき得る限り継続していきたいと思っておりますし、また、市民の皆様とのいろいろな意見を通じて、より密度の濃いタウンミーティングというものをこれからも構築していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いろいろな集会とか、そういった寄り合いには非常にいい意見が出ます。しかし、常に私たちが思いますのは、もっともっと若い人とか、あるいは一番必要な部門にある人たちも、いろいろな集会に参加していただければもっともっといいという思いがあります。時たま、市民大会とか青少年育成問題、いろいろな大会があつて、立派なものがありますけれども、そのところにもうちちょっと――、子育てであれば直接育てておられる保護者の皆さんあたりがもっと多くなればと思ったり、区長さんとか民生委員さんとかいろいろな形で役割上行っておられますけれども、なかなかそういった大会に出席をどうお願いすればいいかと、そういう場面も思うところがあります。

市長にお尋ねしますけれども、今、地区別のこういった説明会は非常に効果もあつているということですが、さらにはいろいろな団体、あるいは農業者の団体なり漁業者の団体、あるいは婦人部の組織だとか、そういった組織を対象としまして、あるいは若者を対象にした市民の座談会とか、あるいは高齢者を中心にしたもろもろの問題を共通して抱えるグループの市民座談会とか、そういうあたりも今後は非常にいいのではないかと思います。実は私の場合は、農業構造会議があるときには、やはり青年の部、それから中堅の方々の部、婦人の部、そして年をとった方々に、今後の構造会議はどうなるのかと、日本の農業はどうかという、そういう農民大学といいますか、市民大学をした経過がありますけれども、時代が変わりましたので、そのあたりの市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 各産業団体の方とか、あるいは高齢者とか、そういった特定のグループの方とのタウンミーティング形式の座談会、これも非常に大事だと思いますから、今後とも検討したいと思っております。これまで行ったこととしましては、産業団体、農業者あるいは漁業者、その他商工業者、それぞれのキックオフミーティングを経済振興戦略会議の運営のもとで行ってきております。あと、私自身がたまに呼ばれるんですけれども、高齢者教室が各地区で行われますが、その際出向いていって座談会を行ってきているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） やはり農業では農業のことも大事ですけれども、やはり今のこういった市の状況なり、あるいは全体的な行政の流れ、そしてどう立ち向かっていくかが基礎になりまして、そういう専門分野で頑張っていくのが非常に大事かと、この市民座談会というのはその意味があるのではないかと思います。そういった要望なり市民の声を聞くということは、今後非常に大事にしていかなければならないと、そういうことでお願いしたいと思います。

次、農業、漁業などの一次産業の振興についてということでありまして、サブテーマとしましては、農産物、海産物の特産品づくりと、あるいは耕作地の対応、兼業農家の育成と、このことも申告いたしておりました。このことについては、たびたび私も質問をいたしまして、提案をいたしております。ですから、今回はそういったものが具体的な内容ではなくて、どういうところまでどう進んでいるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

時代の流れに見合った農業政策、そして漁業の振興は、私たち上天草にとりましては、非常に経済力を高めて、さらには市の活性が生まれるものと信じておりますから、一次産業については、今後ますますいろいろな政策を立てていただきたいと思います。

例えば、都市と農村の交流を深めるグリーンツーリズムの確立、受け皿づくりとか、あるいは農業でありますと、ハウスオーナー制度によってリースハウスを凶って農業振興はどうかと。あるいは食育、地産地消の取り組みによって、もっともっと兼業農家にも活力を与えたりしてはどうかと、こういったものを何回となく質問してまいりました。ほとんど各部長の皆さん方が早急に検討していこうと、そして受け皿づくりを早くしていきたいと、プロジェクトチームも必要ではないかと、みずから答えられております。市長からもまず、天草のマスタープランによって実行段階に移すのが大事でありましょうと。それから、環境調査、そのほかいたしまして、この一次産業に対する人材登用も考えていこうと、そういったものを何回となく答弁を各部長からいただいております。

これは私たちのところではなくて、今こういった一次産業に対する付加価値、そして観光産業とあわせて、食の問題が非常に重要にされておりますから、どこの市町村におきましてもこういったものについては非常に取り組んでおります。しかし、やはりもとに帰りますと、基本的なものをこの上天草市は何をすべきか、そして受け皿はどうしていくのか、そのことが決まりませんと何か特産品をつくるたびに一つの品物をつくって、そして一過性になってしまうということではいけないと思います。

ですから、そのことについて現在どういう形で進んでいるのか。また、坂中部長が企業誘致課におられまして、農業も含めてこういったものには関係されましたので、経過とか現状について何か進んでいるところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農産物と海産物の特産品づくりということにつきましてお答えをいたします。

本市で産出される主な特産品につきましては、キュウリ、トマト、シロニガウリ、リョクチクなどの新鮮な野菜でございます。ゴマ豆腐、さつき味噌、いきなりだんごなどの加工品、不知火、河内晩柑などの果物類、天草大王、梅肉ポークなどの畜産物、海産物といたしましては、クルマエビ、ハモ、トラフグ、タイなどの海産物があります。これら市を代表する特産物を東京や大阪などの飲食店に食材として使っていただくようお願いをしまして、その食材提供をさんばーるで取りまとめでいただき出荷体制を整えております。現在、営業努力をしていただきまして、次第にその成果が出ているところでございます。今後は、本市の農産物がどんどん東京や大阪などの大都市圏で食べていただくようなPRを初め、働きかけをなお一層行っていきたいと思っております。

このような取り組みを推進した結果、上天草市の産物である何々を、というようなお客さんからの御指名があってこそブランド化が図られたと判断するものでございますので、この点をどうやって質の高い食材を売り込むか、さらにパッケージデザインやネーミング、設定価格、生産、出荷体制の整備などもやって売り込んでいくか、研究開発をしていく必要があると考えております。そして支援策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 所管課でありますので、今後は今部長が申し上げられましたようなことで、先に進んでいく機会をつくりたいと思っております。いろいろな品目がいつも上げられますけれども、上天草市としての特産品ということになりますと、まず基礎的なものから調査研究して、あるいは専門的な分野からアドバイスを受けながら、そしてやはり期間をかけて調査研究、検討してから立ち上げるべきではないかと思っております。もちろんシロニガウリがあったり、キュウリがありますけれども、それはそれとしまして、やはり特産品のことについては、もうちょっと根元から検討していただければいいなと思っております。

決してよその事例をとるわけではありませんけれども、5年ぐらい前から天草市では熊大と提携されまして、グリーンライフあまくさということで、都市と農村の交流を下浦で始めて、熊大の研究会が何回か行きて、そして農村あるいは漁村を求めてくる都市の人たちの住宅を建設したり、あるいは荒れ地を開発してそういったものに取り組んでいただこうということで、これは国の指定を受けてやられましたけれども、今着々と進んでいるような気がします。

もう一つは同じことですが、内容はまだですが、設備大手会社の九州電工が天草にオリーブを栽培していくと、そしてそれを加工していく、場合によってはレストランを地元の農家と共有しながらやるということで、今県議会の中にも出ております。これは決して天草の地だけではなくて、上天草ではもっともっといろいろなものが、都市と農村をつなぐ場面とか、あるいはオリーブではなくてもいろいろなものが私はあると思っておりますけれども、基礎的なものはしなければならぬと思っております。そういったものにつきましても今後検討していただきたいと思っておりますが、農業振興、そして特色あるこの地を生かしたことについて、市長のお考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 経済振興の観点から農業、漁業を立て直すというのは非常に大事でありまして、当市にとっても一次産業の位置づけというのは重要な点を占めております。そういった中で、上天草市全体の経済振興を考える上で、私どもとしましてもいろいろな戦略を練るわけではありますが、その戦略を練る上での前段といたしまして、上天草市の持っている強みを分析しております。その強みの中で四つ上げられまして、一つは景観、そして二つ目に食、食材、三つ目に憩いの場、四つ目にマリンスポーツ、あるいは海水浴等のレジャー、その四つがあるだろうということで分析しているところであります。

その四つの強みをどう生かすかということで、今いろいろな形で複合的に政策を展開しているわけでありまして、その二つ目の食の部分について、上天草市は今大々的に力を入れております。これは皆様も御承知のことと思っておりますけれども、これからも食のビジネスという位置づけをもって、出口戦略をしっかりと整えて、特産品の開発、あるいは新たなマーケットの開拓、それらを通じてこの品物だったらこれだけもうかるんだというようなある一定の道筋、あるいは成功例を見出しながら、逆にそういう成功例があるからこれだけ生産したらいかがでしょうかという、そういった生産体制の踏み込みもでき得ればと思っております。

順番から言いますと、我々として今行っているのは、出口戦略の部分でありまして、ブランド化、あるいはマーケティング、またイメージ戦略、それらを総合的に今取り組みつつあるところであります。一部分成果が出ておりまして、例えば天草大王については、この前NHKのテレビでも放送されております。また、東京の飲食店でもかなり流通し始めております。また現在、旬なのがハモでありますけれども、ハモについてもテレビで取材がありますし、先日私もその取材を受けております。いろいろな形でマスメディアとの間で接触いただいて、これからもそれらのPRを大々的にしていきながらブランド化につなげられればと思うところであります。

皆様方にも今後とも特産品づくり、あるいは情報という点からも、議員の皆様それぞれいろいろなルートをお持ちでしょうから、皆様方に大々的に御協力を賜れば幸いに思っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） どうぞひとつそういった政策実現のために、ぜひとも主管課なり、あるいは私も経済建設委員でありますので具体的なものを構築していきたいと、そのようお願いもいたしたいと思っております。

それから前段で申し上げました市民の要望なり、あるいは陳情書、そして市みずからやらなければならない問題等につきましても市民が納得——、完全に納得はいきませんけれども、そのような経過につきましても、十分納得する形で行政の取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時47分